

令和3年 第10回

四日市市教育委員会会議

関係資料

日時 令和3年7月28日 午前9時30分～

場所 四日市市役所 9階 教育委員会室

令和3年 第10回 教育委員会会議 議事

○議案

議案第25号 令和4年度使用中学校用教科用図書採択について

○協議

組織の見直しについて

第4次四日市市学校教育ビジョンについて

# 第4次四日市市学校教育ビジョンの策定について

## 1 学校教育ビジョンの策定の趣旨

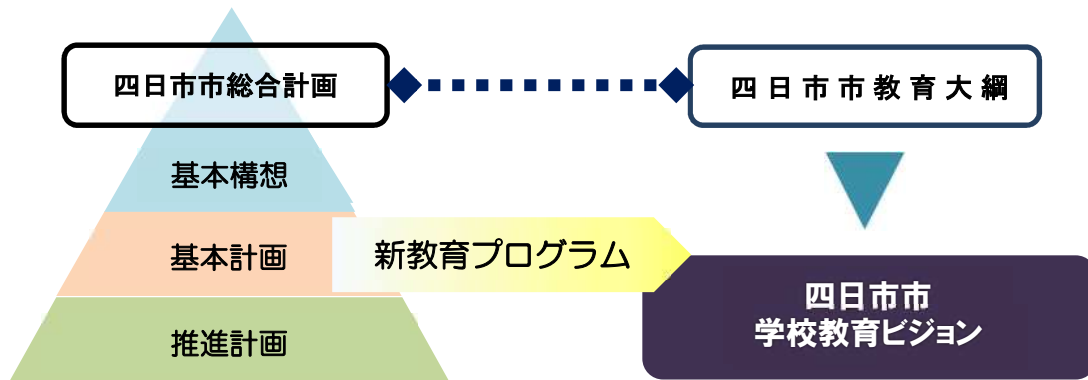
本市では、学校が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市教育の方向性を示すため、教育基本法第17条第2項に基づく、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として四日市市学校教育ビジョンを策定しています。

先の「第3次四日市市学校教育ビジョン」の計画期間においては、グローバル化の進展、共生社会の実現に向けた取組等をはじめ、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けた取組や、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）に対する取組等の新たな動きに加え、これまでにない頻度の大規模災害、新型コロナウイルス感染症の拡大等が起きるなど、本市の教育を取り巻く状況は急速に変化しています。

今回策定した第4次四日市市学校教育ビジョンは、このような社会情勢の変化を踏まえ、「四日市市総合計画」（令和2年度～令和11年度）、「四日市市教育大綱」（令和3年度～令和7年度）に掲げる「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指した学校教育分野の基本的な計画として策定しました。

なお、本ビジョンは、本市の教育振興のための基本的な計画として位置づけられます。

### ○ビジョンの位置づけ

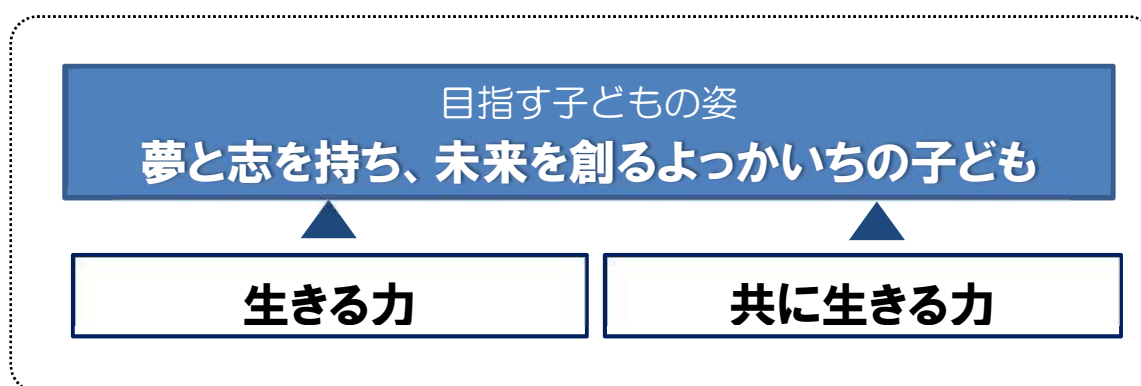


### ○計画期間 令和4年度から8年度

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
			総合計画 (R2～11)									
	見直し・検討	四日市市教育大綱 (R3～7)										
						見直し・検討	四日市市教育大綱 (R8～12)					
	見直し・検討	第4次学校教育ビジョン										
第3次学校教育ビジョン							見直し・検討	第5次学校教育ビジョン				

## 2 基本理念

### 1 四日市市が目指す子どもの姿



自分の良さや可能性を認識しながら、多様な人々と共に変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていこうとする「生きる力」「共に生きる力」を育むことで、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指します。

### 2 基本的な考え方

#### ～「新たな動き」と四日市市教育大綱を踏まえた学校教育ビジョン～

本市では、平成17年1月に策定した第1次四日市市学校教育ビジョンから、一貫して、子どもたちに「生きる力」「共に生きる力」を育むことを大切にしてきました。

令和3年3月には「四日市市教育大綱」を改訂し、全てのよっかいちの子どもの可能性を引き出し、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」の育成を目指し、四日市市の教育を支える5つの理念を示しました。5つの理念では、未来を創る力を養成するために基礎的・汎用的な学力を身に付けること、夢を実現するために学び続ける意欲と態度の涵養を図ること、さらに、豊かな地域資源を教育に生かすことなど、教育に対する本市独自の姿勢を表現しています。

本ビジョンでは、この考え方のもと、新型コロナウイルス感染症への長期的な対応を求められることやこれからより一層、社会が激しく変化する中において、教育大綱の目指す子どもの姿「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」となるために、「確かな学力の定着」「こころとからだの健全な育成」「よりよい未来社会を創造する力の育成」など、本市全ての子どもの学びを充実させることで、第3次四日市市学校教育ビジョンで大切にしてきた「社会人になっても通用する問題解決能力」に加え、さらに「学習や生活の基盤となる言語能力」「情報社会に主体的に参画する情報活用能力」といった子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を土台として「生きる力」「共に生きる力」を育みます。

### 3 施策と体系

#### 1 施策の重点

グローバル化の進展とともに、技術革新が急速に進み、超スマート社会（Society5.0）と称されるこれまでにない社会の到来など、先行き不透明な予測困難な時代において、学校教育にとって極めて重要な取組が大きく進展しつつあり、このような「新たな動き」を加速・充実しながら、新しい時代の学校教育を実現していくことが必要となります。



そのため、本市においても、学校教育と家庭教育を効果的につなげ、地域社会と連携するとともに「新たな動き」に対応するため、次の3点を「四日市スタイル～質の高い公教育～」と称し、施策の重点とします。

#### ①四日市市新教育プログラムの着実な実践

今後は、感染症への対策を講じつつ、学校における新しい生活様式のもと、緊急事態であっても子どもたちの健やかで協働的な学びを保障していかなくてはなりません。そのためには、教育活動における様々な対策とともに、学習環境の改善も必要です。

そこで、これまでの学校教育活動の取組をさらに深めたり、「新たな動き」に対応したりすることが必要となることから、現場の教職員が、就学前から義務教育修了時までの目指すべき子どもの姿を共有し、一貫性・連続性を意識する必要があります。

「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力」の育成  
問題解決能力・言語能力・情報活用能力といった必要な資質・能力の育成

#### ②ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）

令和2年度中、国によるGIGAスクール構想等の促進により、本市においても1人1台学習者用タブレット端末の配備が進みました。今後は、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで学校教育における諸課題を解決し、教育の質の向上を図る必要があります。

個別最適な学びと協働的な学びの実現  
学校業務の効率化

#### ③学校における教職員の働き方改革の推進

子ども一人一人の学びを最大限に引き出すために、教員が子どもと向き合う時間をより確保する等、教員が本来の業務に集中して取り組めるよう学校が担うべき業務を明確化し、学校における働き方改革を推進していく必要があります。

全ての教職員の心身の健康  
教職員自らの人間性や創造性を高めることによる質の高い教育の提供

## 2 5つの基本目標

第4次学校教育ビジョンでは教育大綱の5つの理念を具現化し、目指す子どもの姿を実現するための具体的な施策として、5つの基本目標を位置付けます。

5つの基本目標を位置付けた本ビジョンの施策展開によって、「子どもにつけたい力」として「確かな学力の定着」「こころとからだの健全な育成」「よりよい未来社会を創造する力の育成」を図るとともに、「子どもの学びを支える学校づくり」をすすめるため「全ての子どもを伸ばす教育の実現」と「学校教育力の向上」に努めます。

### ○「子どもにつけたい力」

基本目標1：確かな学力の定着

基本目標2：こころとからだの健全な育成

基本目標3：よりよい未来社会を創造する力の育成



基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する確かな学力の定着を図ります。また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育みます。さらに、たくましく生きるための健康や体力の向上に取り組みます。そして、これらの取組を進める上で、四日市ならではの地域資源を効果的に活かすとともに、よりよい未来社会を創るために、「持続可能な社会」をつくろうとする子どもを育てます。

### ○「子どもの学びを支える学校づくり」

基本目標4：全ての子どもを伸ばす教育の実現

基本目標5：学校教育力の向上

多様な個性を生かし、全ての子どもの可能性を最大限に引き出すため、学びの保障を充実させるとともに、教育の質を向上させるため、学校の組織的な対応力の向上に取り組みます。

**基本理念**

目指す子どもの姿

夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども

**生きる力**  
自立した人間としてたくましく  
生き抜くための力

**共に生きる力**  
他者と協働し、共に未来を切り  
拓いていく力

学習や生活の基盤となる  
**言語能力**

社会人になっても通用する  
**問題解決能力**

情報社会に主体的に参画する  
**情報活用能力**

**施策の重点と5つの目標**

施策の重点（四日市スタイル～質の高い公教育～）

- ①四日市市新教育プログラムの着実な実践
- ②ICTの効果的な活用（四日市市GIGAスクール構想）
- ③学校における教職員の働き方改革

**子どもにつけたい力**

**基本目標1**

確かな学力の定着

- ▶ 生きて働く知識・技能、これらを活用する思考力・判断力・表現力
- ▶ 問題を見出し解決していることとする、学びに向かう力
- ▶ 未来を切り拓くための「読解力」「論理的思考力」「英語コミュニケーション能力」

**基本目標2**

こころからだの健全な育成

- ▶ メディア・リテラシーの養成を通じた人権意識の向上と行動力
- ▶ よりよく生きるための基盤となる道徳性
- ▶ 生涯にわたり運動に親しむ態度・能力
- ▶ 心身ともに健康でたくましく生きるための体力
- ▶ 健康に生きていくための基盤となる基本的な生活習慣の確立

**基本目標3**

よりよい未来社会を創造する力の育成

- ▶ 自らキャリアを形成していることとする能力
- ▶ 四日市への誇りと愛着、よりよい社会づくりへの意欲
- ▶ 持続可能な社会を創造しようとする態度
- ▶ 防災・安全について実践していく力

**子どもの学びを支える学校づくり**

**基本目標4**

全ての子どもを伸ばす教育の実現

- ▶ 全ての子どもの可能性を最大限に引き出すための教育環境整備
- ▶ 一人一人の教育的ニーズに応じた教育の提供
- ▶ 地域社会の一員として自立するための指導体制の充実

**基本目標5**

学校教育力の向上

- ▶ 組織的かつ計画的な教育活動の質の向上
- ▶ 教職員が意欲的に働くことができるための業務改善
- ▶ 健全な子どもの育成を目指した学校と家庭・地域の連携
- ▶ 新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備

4 第4次四日市市学校教育ビジョンの全体構成

目指す子どもの姿 夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども

**生きる力**  
自立した人間としてたくましく生き抜くための力

**共に生きる力**  
他者と協働し、共に未来を切り拓いていく力

学習や生活の基盤となる **言語能力**

社会人になっても通用する **問題解決能力**

情報社会に主体的に参画する **情報活用能力**

注力したい施策の重点  
四日市スタイル～質の高い公教育～

①新教育プログラムの着実な実践  
就学前から義務教育修了時までの小中連携教育の実施

②ICTの効果的な活用  
「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現

③教職員の働き方改革の推進  
教職員の負担を軽減し、一人一人の子どもと向き合う時間を確保

基本目標1 確かな学力の定着

施策	目指す子ども像・学校像	主な内容
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現	問題や変化に対して仲間とともに能動的に学び続ける子ども	少人数授業/小学校高学年教科担任制/ICTを活用した授業づくり
(2) ICT活用による情報活用能力の育成	情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して主体的に学ぶことができる子ども	ICTを活用した授業づくり/プログラミング教育/情報モラル教育
(3) 言語活動の充実による読解力・表現力の育成	文章を正確に理解し、相手に適切に伝えることができる子ども	「20の観点」の活用/「THE BENRON」/リテラス
(4) 筋道立てて説明できる論理的思考力の育成	根拠に基づいて論理的に考え、簡潔・明瞭・的確に表現する子ども	思考ツール・表現モデルを活用した授業づくり/プログラミング教育
(5) 英語コミュニケーション能力の育成	多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝えることができる子ども	英語キャンプ/英検I BA受検/「英語で地域発信!」/YEF English Lab
(6) 就学前教育の充実	遊びながら生きる力を学ぶ子ども 豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども 豊かなかかわりあいをもてる子ども	幼児期にふさわしい経験・体験の充実/遊びを通じた研修・研究の推進

基本目標2 ころとからだの健全な育成

(1) 人権教育の充実	多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども	メディア・リテラシーの養成/子ども人権フォーラム/人権啓発資料
(2) 道徳教育の充実	道徳性を養い、よりよく生きようとする意欲と態度を身につけた子ども	「考え、議論する道徳」/家庭・地域と一体となった道徳教育
(3) 読書活動の充実	読書を通じて興味や関心を広げ、探究する力をもった子ども	特色ある読書活動の推進/市立図書館との連携
(4) 体力・運動能力の向上	体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動に親しむ子ども	「新5分間運動」の活用/日常的に運動に親しむ環境づくり
(5) 健康教育の推進	生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくましく生き抜く子ども	四日市学校保健会との連携/健康課題に応じた取組
(6) 食育の推進	自らの食生活に関心をもち、望ましい食習慣を身に付けた子ども	中学校給食の実施/地産地消による学校給食の充実/専門家による食指導

基本目標3 よりよい未来社会を創造する力の育成

(1) キャリア教育の充実	自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取り組む子ども	キャリア・パスポートの活用/プレ社会人セミナー
(2) 四日市の資源を生かした教育の推進	地域に愛着をもち、持続可能な社会を創ろうとする子ども	久留倍官衙遺跡学習プログラム/博物館・プラネタリウム/AR・VR
(3) 持続可能な社会を目指す教育の充実	社会的な課題への問題意識を持ち、解決しようとする子ども	SDGsの視点を取り入れた教育の推進/四日市公害から学ぶ
(4) 防災・安全教育の推進	安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動できる子ども	防災体験活動/防犯訓練・防犯教室/交通安全教室

基本目標4 全ての子どもの能力を伸ばす教育の実現

(1) 個に応じたきめ細かな教育の推進	少子化が進む中で、全ての子どもによりよい教育環境を実現できる学校	少人数授業/小学校高学年教科担任制/学校規模に応じた取組の研究
(2) 特別支援教育の充実	一人一人の教育的ニーズに的確に答えることができる学校	通級指導教室・小学校サポートルーム/介助員・支援員・医ケアサポーターの配置/ICT機器やデジタル教材の効果的な活用
(3) 日本語指導が必要な子どもへの指導の充実	地域社会の一員として自立するための必要な力を育むことができる学校	日本語指導担当教師・適応指導員の配置/ICTを活用した日本語指導
(4) 不登校児童生徒への支援の充実	不登校児童生徒に対し必要な支援ができる学校	校内ふれあい教室の充実/タブレット端末を活用した自宅学習
(5) 意欲的な学びを保障する支援体制の充実	児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むための支援ができる学校	就学支援事業/奨学金制度の充実/福祉的支援のための関係機関との連携

基本目標5 学校教育力の向上

(1) 学校経営の充実	組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していける学校	学校づくりビジョンの点検・評価/リスクマネジメント研修/カリキュラムマネジメント/学校ホームページの充実
(2) 学校業務の適正化	業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校	校務及び教育活動、家庭・地域との連絡手段のデジタル化/小学校高学年教科担任制の実施/中学校部活動指導員の配置及び地域との連携
(3) 生徒指導の充実	子ども一人一人の成長を丁寧に支えることができる学校	SSW・SC・SLによる支援の充実/SNS相談アプリの導入
(4) 学びの一体化の推進	就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校	乗り入れ授業/スタートカリキュラム四日市版・つながりシート
(5) 地域と協働した学校づくり	地域の人々とつながり、子どもの健全な育ちを支える学校	四日市版コミュニティスクール/家庭教育講座/eネット出前講座
(6) 教職員の資質・能力の向上	高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校	教職経験年数(ライフステージ)研修/オンライン研修/OJT
(7) 学びを支える教育施設等の整備	子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校	大規模改修/空調設置/施設維持管理/通学路交通安全対策

子どもにほしい力

子どもの学びを支える学校づくり



# 四日市市新教育プログラム

## 策定の趣旨

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**新学習指導要領**への対応や超スマート社会※（**Society5.0**）と称されるこれまでにない社会の到来などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身に付けるために、四日市市独自の新たな教育プログラムを策定し、取組を進めます。

## 策定のねらい

**就学前～小学校～中学校の期間**において、目指すべき子どもたちの姿を、それらのテーマ（柱）別に整理し、**6つのプログラム**として系統的に組み立てることによって、教育的効果を高めます。

⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有**して指導にあたることで、各段階における学びを明確に位置付け、**一貫性・連続性**を意識した**学びの一体化**を実現します。

## 6つの柱の構成

柱  
1

読む・話す・伝える  
プログラム

読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成します。

柱  
2

論理的な思考で  
道筋くっきり  
プログラム

本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成します。

柱  
3

英語でコミュニケーション  
IN 四日市！  
プログラム

就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることのできる子どもたちを育てます。

柱  
4

運動大好き！  
走・跳・投 UP  
プログラム

体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成します。

柱  
5

夢と志！  
よっかいち  
輝く自分づくり  
プログラム

体系的なキャリア教育の取り組みを通して、子どもたちが自身の夢や志の実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

柱  
6

四日市ならではの  
地域資源活用  
プログラム

四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、持続可能な社会づくりに主体的に取り組む環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語る事ができる「心豊かな“よっかいち人”」を育成します。

※超スマート社会 必要なもの・サービスを必要に応じて提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、年齢、性別、地域、言語といった違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らせる社会

学習や生活の基盤となる言語能力

社会人になっても通用する問題解決能力

情報社会に主体的に参画する情報活用能力

1 読む・話す・伝えるプログラム

2 論理的な思考で道筋くっきりプログラム

3 英語でコミュニケーションIN四日市プログラム

4 運動大好き！走・跳・投UPプログラム

5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム

6 四日市ならではの地域資源活用プログラム

中学校

小学校

就学前

スピーチコンテスト (THE BENRON)

文章を評価しながら読むことで読解力・表現力を育成

発達段階に合わせたスピーチ活動

目的に応じて考えながら読むことで読解力・表現力を育成

目的を意識して読むことで読解力・表現力を育成

自ら本を読んだり、人の話や読み聞かせなどを聞いたりすることで読解力・表現力を育む

遊びや生活の中で、会話を楽しみ、絵本の読み聞かせを見たり聞いたりすることで、豊かな感性や表現する力を養う

読解力を育む「20の観点」等を活用したり、表現の場を設定したりすることで、「文章を正確に理解し、適切に表現する力」を育成

プログラミング的思考力の育成

算数・数学力の育成

小学校におけるプログラミング教育

算数で学ぶことよさや楽しさを実感

数量感覚  
時間感覚  
順序感覚  
を育む

教科横断的な「思考ツール」の活用やプログラミング体験等を通し、筋道立てて説明できる論理的思考力の育成

統合的・発展的に思考・判断したり、論理的に考え、事象を簡潔・明瞭・的確に筋道立てて説明したりする力の育成

統合的・発展的に思考したり、論理的に筋道立てて説明したりする力の育成

論理的に考えたり、筋道立てて説明したりする基礎力の育成

順序を意識して話したり聞いたりする力を育む

身近な事象に好奇心を持ってかわかり、考えたり試したりする力を養う

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を通したコミュニケーション力の育成

「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」を通したコミュニケーションの基礎を養成

「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーションの素地を養う

五感を通した国際理解

五感を通して国際理解の芽生えを養う

就学前から英語に会い、4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成

5分間運動(中学校版)

5分間運動(小学校版)

運動やスポーツとの多様なかわりの中で生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する基礎を養成

運動の楽しさや喜びを味わうための各種の運動の基礎を養成

運動能力テストに基づく活動

体を動かす楽しさや心地よさを実感できる遊びを通した多様な動きの経験・獲得

体育授業、運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。運動機会の拡充により、生涯にわたり運動に親しむ能力を育成

子ども人権フォーラム

メディア・リテラシーの養成

人権を尊重する行動力の育成

人間形成の基盤づくり

夢や志の実現に向けて「学び続ける」ため、主体的な学習意欲と自立に向け自らキャリアを形成していこうとする能力を育成

「プレ社会人セミナー」  
職場体験  
現実的な探索と暫定的な選択をする力の育成

「キャリア」パスポート・カウンセリング  
進路の選択・決定にかかる基盤を形成

よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

人間形成の基盤づくり

夢や志の実現に向けて「学び続ける」ため、主体的な学習意欲と自立に向け自らキャリアを形成していこうとする能力を育成

各学校教育SDカレンダー

地域の歴史・文化・自然等について主体的に学び、考えたことを発信

地元企業やJAXAとの連携  
萬古焼体験

地域の歴史・文化・自然等の知識・技能を習得

のびゆく四日市

地域の人・文化や自然とのふれあいから地域への親しみを体感

地域の特徴をいかし、連携した取り組み(地域清掃、地域探検、野菜・米づくり、祭り参加)

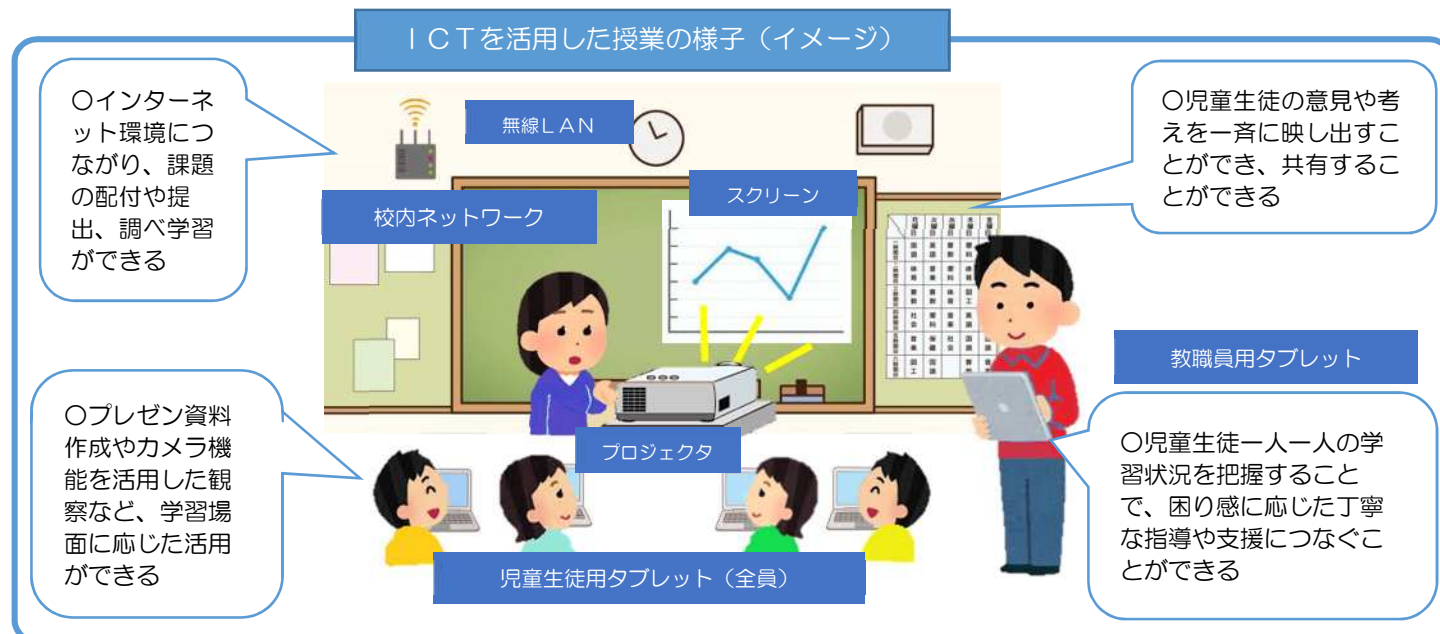
産業・環境・文化が調和する四日市の資源をいかし、地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子どもを育成

# 四日市市GIGAスクール構想



【参考】GIGAスクール構想とは…令和元年12月文部科学省より  
「Global and Innovation Gateway for All」の略で Society5.0 時代に生きる子どもたちの未来を見据え、義務教育課程1人1台分の端末(PCやタブレット)及び市立学校の高容量の通信ネットワーク(校内無線LAN)を一体的に整備することで、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現していこうとする取組です。

## ◎ICT活用による授業改善を通じた学力向上



四日市市GIGAスクール構想では、これからの予測困難な時代を生き、「夢と志をもち、未来を創るよっかいちの子ども」を育てるため、「情報活用能力」を基盤として、生涯にわたって自ら学び続け、他者と協働して未知の課題を解決できる基本的な資質・能力を育てていきます。令和の新時代を生きる子どもたちの未来を見据え、1人1台学習者用タブレット端末と小中学校の高容量のインターネット環境を一体的に整備し、ICTとこれまでの教育で培った教育をベストミックスさせることで、「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の実践により、子どもたちに必要な力を育てていきます。

## GIGAスクール構想で学びのスタイルを変える

### ポイント1 学習者用タブレット端末を「学びの文房具」に

鉛筆や消しゴム、辞書と同じように、“調べる”“まとめる”“発表する”“文書を受け取る・提出する”など、必要な場面で文房具の1つとしてタブレット端末を使いこなしながら学びます。

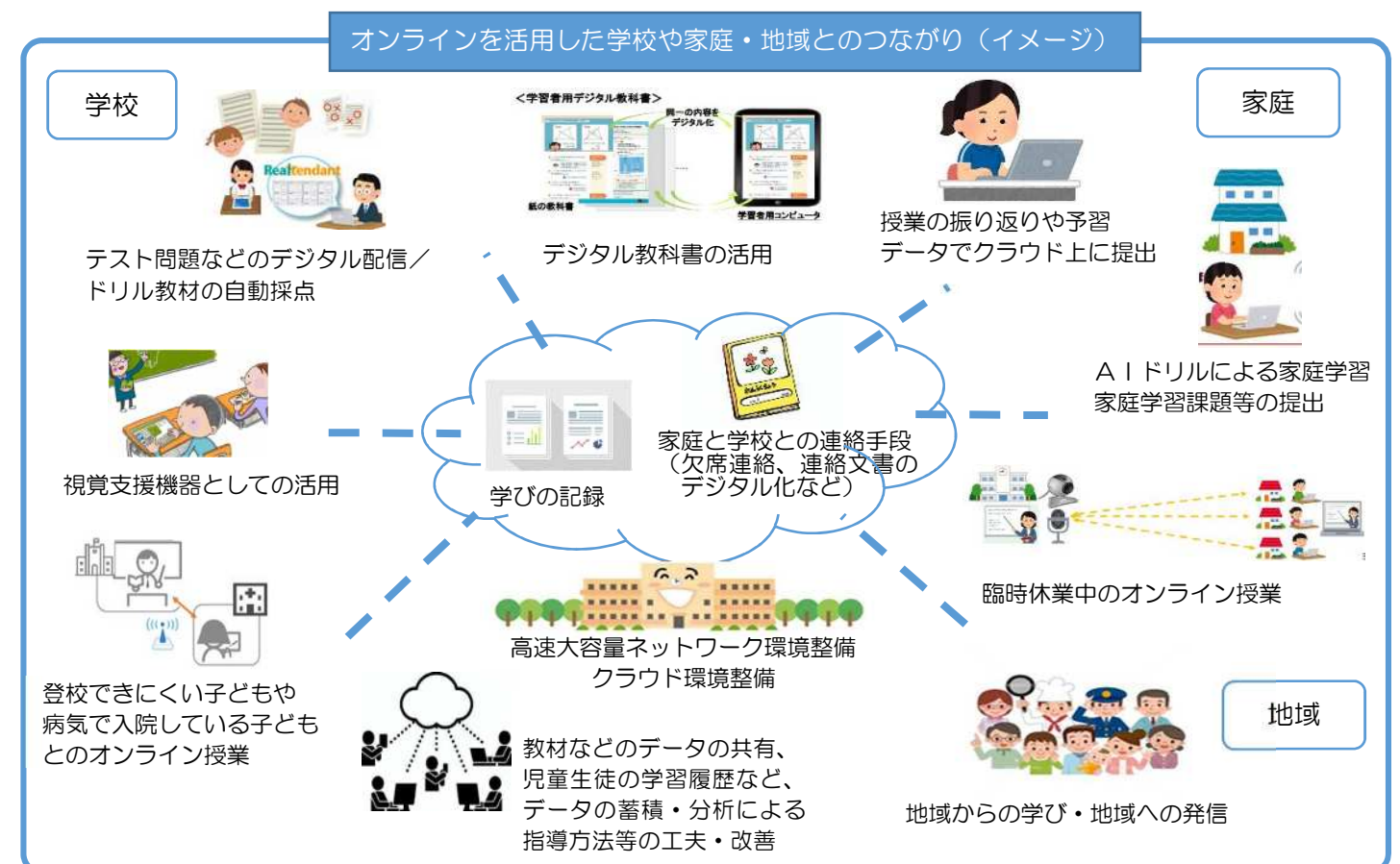
### ポイント2 ICTと紙のハイブリッドな授業で、子どもたちの学びを深化

これまで活用していた教科書やノート、プリントに加え、デジタル教科書やタブレットドリルなどを用い、自主学習や思考ツールを活用した対話的な学習を行うことで、子どもたちの学びを深めます。

### ポイント3 学校と家庭における連続的な(シームレス)学びを実現

長期休業中、週末、臨時休校中だけでなく、教科書と同じように毎日、家庭に持ち帰ることにより、学校で学んだことやこれから学ぶことを確認したり、オンライン会議システムを活用した授業を行ったりします。

## ◎オンラインを活用した学校や家庭・地域とのデジタル連携



# ICTを活用した四日市市の新しい教育

## 個別最適化された学び

児童生徒一人一人がタブレット端末を「文房具」のように使いこなしながら、子どもたちが生涯にわたって学び続けようとする意欲や確かな学力、豊かな創造性を育みます。



### ○一人で学習を進める

家庭学習による授業の予習や復習やオンライン、オフラインで活用できるAIドリルなどを活用し、学習の基礎・基本の定着を図ります。



### ○使いたいときに使う

知りたいことがあれば、タブレット端末を活用して瞬時に調べることができるなど、児童生徒自身が課題に合わせて学習を進める力を育成します。



### ○場面に合わせて使う

カメラ機能やプレゼンソフト、文書作成ソフトなど、自分の課題に合わせたアプリやソフトを活用するなど、適切な学び方を身に付けます。

## 個別最適化された学び

学習意欲の向上  
言語能力の育成  
問題発見・問題解決能力の育成  
情報活用能力の育成

## 協働的な学び



## 協働的な学び

瞬時に自分の考えを発信したり友だちの考えを共有したりしながら、多様な価値観や考えに触れることで、協働しながら問題発見や問題解決に挑む資質・能力を育みます。

### ○仲間とつながる

さまざまな教科や学校での活動において、思考ツールで自分の考えを整理したり、仲間と意見や考え、動きを共有したりしながら、問題発見、問題解決する力を育成します。



### ○地域とつながる、世界とつながる

オンラインで地域の方と話をしたり、プロの話を聞いたりしながら、児童生徒のキャリア形成を図ります。さらに、自分たちの地域を超えて、日本全国、世界の人々ともつながることで、さらに学びを深めます。



### ○いつでもどこでも授業ができる

長期にわたる自宅学習時には、自主学习に加え、オンライン会議システムを活用したオンライン授業を実施します。



## 具体的な取組

すぐにでもどの教科でも文房具のように使えることを実感する

- ①インターネットを活用した調べ学習
- ②文章、プレゼンテーション資料の作成
- ③AIドリルなどを活用した個別学習
- ④毎朝の健康チェック
- ⑤録画機能を活用した自主学习
- ⑥臨時休校中のオンライン授業



タブレットやICT機器を用途に応じて適切に使うための能力を身に付ける段階

学びを深める授業をとおして、資質・能力を確かにする

- ①一斉学習
  - ・教員による教材の提示
  - ・児童生徒のタブレット画面一斉投映
- ②個別学習
  - ・思考ツールによる考えの整理や分析
  - ・授業の振り返りや復習問題
- ③協働学習
  - ・タブレットを活用した意見交流・発表
  - ・他校との遠隔授業による学習

タブレットやICT機器の能力や特徴を活かした授業づくりを通じて、教育・学習効果を高める段階

各教科の学びをつなぎ、一人一人の夢や志の実現に活かす

- ①オンライン社会見学、オンライン職場体験
- ②英語による地域への情報発信
- ③防災アプリを活用した学習
- ④国際交流や他地域との交流



タブレットやICT機器を主体的に活用して、教科の学びを人生の充実やSDGsの視点を活かして社会課題の解決に応用できる段階

# 四日市市の公立学校における働き方改革 ver.2

～子どもと先生の 笑顔あふれる 学校づくりをめざして～

目的：教職員が心身ともに健康で、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができる

指標	現状値（働き方改革 ver. 1）		目標値 令和8年度
	令和元年度	令和2年度	
超過勤務年720時間の教職員数の割合	小学校 10.8% 中学校 33.3%	小学校 10.4% 中学校 10.1%	0%
超過勤務年360時間の教職員数の割合	小学校 66.6% 中学校 84.3%	小学校 62.6% 中学校 60.0%	0%

### 取組1 仕事の総量を減らします！

教職員の長時間勤務の実態改善には、単に教職員の帰宅時間を早めれば実現するものではありません。学校及び教職員の業務の総量を減らさずに在校時間の短縮を図ろうとしても、家に持ち帰る仕事が増えることにつながり、根本的な解決にはなりません。

学校を運営していくうえで、事務的な業務は不可欠ですが、教職員の負担感の大きな要因であると同時に、効率化による改善の余地も大きい分野です。このため、業務量の削減や教育活動の見直し等により、積極的な効率化と事務の削減を進めていきます。

- (1)業務の効率化
  - ①校務支援システムの導入
  - ②給食費の公会計化【新規】
  - ③高性能コピー機の導入
  - ④オートメッセージ機能付電話の導入
  - ⑤定例家庭訪問の見直し
  - ⑥教材・物品購入方法の見直し
  - ⑦各種文書等における押印の廃止【新規】
- (2)部活動の見直し
  - ①部活動数の精選
  - ②活動内容の精選
- (3)教育課程の見直し
  - ①小学校高学年教科担任制の実施【新規】
  - ②日課の見直し
  - ③学校行事等の見直し
  - ④委員会活動の統合
- (4)教育委員会等から学校に求める業務の縮減
  - ①各種研究事業、研究発表等の適正化
  - ②調査・統計等の精選
  - ③年間指導計画等の見直し
  - ④通知・依頼等文書の書式の見直し
  - ⑤作品募集やコンクールに係る事務の縮減



### 取組2 学校業務のデジタル化を推進します！（新規）

本市では、令和2年度末までに児童生徒1人1台タブレット端末の整備が完了し、令和3年度から教育活動での活用が始まりました。1人1台タブレット端末の導入の目的は、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に加え、教職員の働き方にも効果があります。教員の業務は、授業や授業の準備のほか、成績処理や調査回答等の事務など、多岐にわたります。校務支援システムをはじめ、ICTを活用することで、業務にかかる時間や負担感を縮減できるようデジタル化を推進します。

- (1)1人1台タブレット端末の活用
  - ①ICTを活用した教材の共有化
  - ②家庭学習における活用
- (2)家庭との連絡
  - ①保護者からの欠席連絡
  - ②学校からの通知・通信等の配付
  - ③家庭向け配付物のデジタル化
- (3)会議や研修の見直し
  - ①学校外の会議や研修のオンライン化
  - ②校内の会議や研修のオンライン化
- (4)教職員業務用タブレット端末の導入
- (5)多様な場所で働ける環境整備
  - ①クラウドシステムの導入
  - ②週案や学校日誌のデジタル化
  - ③共有カレンダーの活用
  - ④連絡掲示板の設置



### 取組3 外部人材や専門スタッフなどを活用して学校を支援します！

授業や生徒指導など、子どもと向き合う業務は、教職員にとって最も重要であると同時に、単純に時間を削減し効率化を行うことはできません。専門スタッフを配置するなど、より教育効果を高めつつ、効率化も進めていきます。

- (1)「チーム学校」による支援体制の充実
  - ①スクールカウンセラーの配置時間増【拡充】
  - ②スクールソーシャルワーカーの増員【拡充】
  - ③スクールロイヤーの設置【拡充】
  - ④不登校対応教員の配置【拡充】
  - ⑤特別支援教育支援員・介助員の適切な配置【拡充】
  - ⑥医療的ケアサポーターの配置【拡充】
- (2)外部人材の活用による教員の業務負担軽減
  - ①休日部活動指導員の全校配置【拡充】
  - ②学校業務アシスタントの全校配置
  - ③学校図書館司書の全校配置
  - ④ICT支援員配置時間増【拡充】
  - ⑤大がかりな清掃業務の委託【新規】



### 取組4 時間を意識した働き方を徹底します！

各学校の教育目標に照らしても、限られた時間で最大限の教育効果を発揮していくためには、教職員が心身ともに健康な状態で子どもと向き合うことが必要です。校長のリーダーシップのもと、学校が一体となって、業務の優先順位を共有し、教職員一人一人が時間を意識した働き方になるよう取組を進めます。

- (1)部活動の適切な運営
  - ①週2日の休養日の設定(うち土日1日を含む)
  - ②活動時間上限の設定(平日2時間以内、週休日及び休日3時間程度)
- (2)勤務時間管理の徹底
  - ①定時退校日の設定
  - ②勤務時間の上限を意識した働き方の啓発
- (3)計画的な休暇取得の推進
  - ①休暇取得の促進
- (4)メンタルヘルス対策
  - ①ストレスチェックの実施
  - ②相談窓口の周知
  - ③復帰プログラムによる体制づくり
- (5)働き方改革に向けた意識の向上
  - ①マネジメント研修の実施
  - ②夏季教職員研修における研修会の実施
  - ③PTA代表や地域関係者を対象にした講演会等の実施
- (6)学校や教師が担う業務の明確化・適正化
  - ①業務の整理
  - ②取組指標の明確化



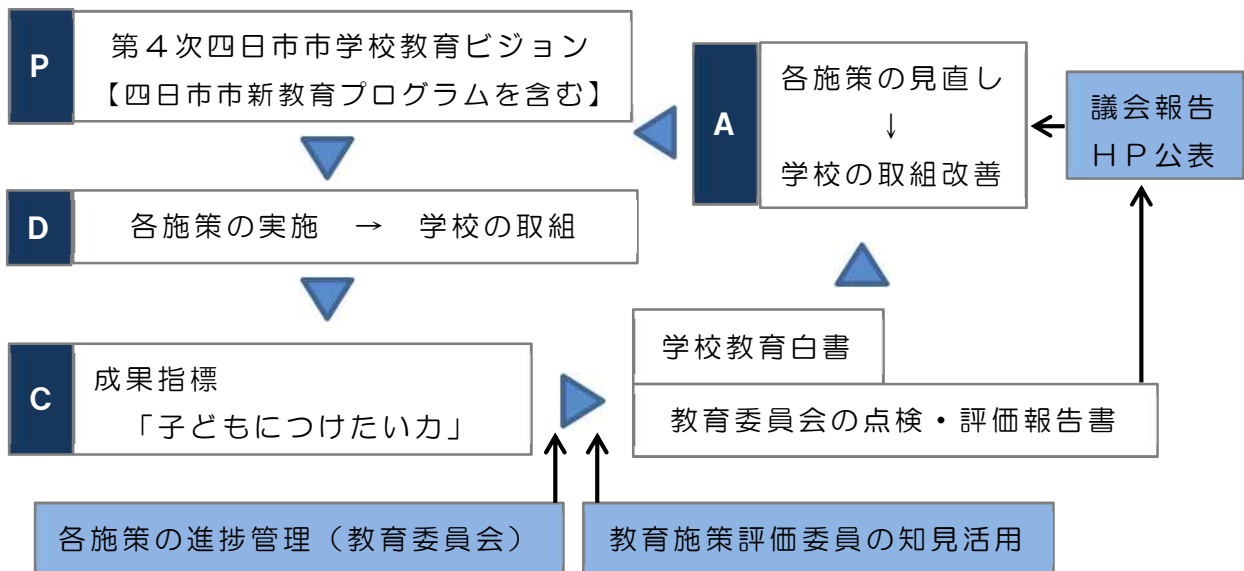
学校における働き方改革の本質は、教職員の健康を守りつつ、教育活動の更なる充実を図ることにあります。変化の激しい時代を生きる子どもたちのために、全ての教師が質の高い教育を提供できるようになることが第一義的な目的です。その実現のために、多忙化する学校業務を見直し、超過勤務を縮減して時間を確保することで、教師が授業改善をはじめとする教育の質を向上させたり、自己研鑽を充実させたりするなど、教師が学び続けることのできる環境を早急に整備する必要があります。

# 計画の進捗管理と評価

## 1 本市の教育施策及び学校の評価システム

本市教育委員会では、平成 21 年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの指導や提言を基に、本市学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価システムについて、点検及び評価を進めています。学校教育ビジョンは、本市学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、ビジョンの進捗管理とともに、成果指標に基づく評価を実施します。

また、基本目標の各施策については、具体的な取組指標に基づき、取組の進捗管理及び評価をするとともに、その結果については、「教育委員会の点検・評価報告書」及び「学校教育白書」で報告してまいります。



### <四日市市学校評価システム>

◆本市では、四日市市学校教育ビジョンを受けて、各学校が「学校づくりビジョン」を策定し、学校経営を行っています。

◆学校評価に関して、各学校から教育委員会へ、以下の報告書が提出されます。

#### ①自己評価書

・学校づくりビジョンの重点目標に対する評価、学校経営に対する評価等

#### ②学校関係者評価書

・四日市版コミュニティスクール運営協議会による評価

◆学校教育白書は、四日市市学校教育ビジョンの諸施策の評価資料として位置付けています。これに基づき、教育委員会の点検・評価報告書を作成しています。

※ PDCA サイクル

= Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の業務改善システム

2 成果指標 「子どもの学び」の状況

基本目標	成果指標			現状値（※）	目標値 (令和8年度)		
1. 確かな学力の定着	①	知識・技能 問題解決能力	読解力	全国学力・学習状況調査結果 (小6…国語 中3…国語) 全国平均値を100としたときの市平均値	小	102	
				Literas(リテラス)論理言語力検定について中3生の80%が3級相当判定	中	105	
					中	新プロ1	
	②		論理的思考力	全国学力・学習状況調査結果 (小6…算数 中3…数学) 全国平均値を100としたときの市平均値	小	新プロ2	
					中		
	③	英語コミュニケーション能力	【例】英検I BAにおいて中3生の60%が英検3級相当判定	中	新プロ3		
2. こころとからだの健全な育成	①		体力・運動能力の向上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒の総合評価(A~Eの5段階)で3段階以上(A~C)の児童生徒の割合	小	80%	
					中	新プロ4	80%
	②		運動やスポーツに親しむ態度	「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と回答をした児童生徒の割合	小	100%	
					中	新プロ4	100%
	③		基本的な生活習慣の確立	「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小	100%	
					中	新プロ4	100%
3. よりよい未来社会を創造する力の育成	①		目標を設定し行動する力	「将来の夢や目標を持っていますか」において肯定的な回答をした児童生徒の割合	小	100%	
						目指す子供像	100%
	②		自他の生命を尊重する態度	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」において肯定的な回答をした児童生徒の割合	小	80%	
					中	新プロ5	70%
							75%
	③		学びを生かそうとする力	「授業で学んだことは将来社会に出たときに役に立つと思いますか」において肯定的な回答をした児童生徒の割合【キャリア教育】	小	93%	
中					新プロ5	90%	

(※) 現状値は、令和3年度全国学力・学習状況調査結果(小学校6年生・中学校3年生対象)、及び、令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果(小学校5年生・中学校2年生対象)

目指す子ども像 問題や変化に対して仲間とともに能動的に学び続ける子ども

子どもたちが学習内容を深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるように、授業改善を進めます。

授業改善にあたっては、これまでも本市が重点的に取り組んできた「問題解決的な授業づくり」を基盤にするとともに、教科等の学習でICT機器を効果的に活用したり、言語活動を充実したりすることで、「個別最適な学び<sup>※1</sup>」、「協働的な学び」を目指します。

### <施策の内容>

#### (1) 各教科等における資質・能力を育む授業づくりの推進

○子どもたちが問題意識や目的意識を大切にし、各教科の見方・考え方<sup>※2</sup>を働かせながら、確かな資質・能力を身に付けることができるように、学校の授業改善を支援します。

○全国学力・学習状況調査やその結果を分析し、本市の課題等に合わせた授業改善の方向性を示します。

○各学校の実態に合わせた少人数授業や小学校高学年教科担任制などを推進します。

○確かな資質・能力を育むために、ICT機器を活用した授業を推進します。

○各学校において、適切な学習課題や学習計画の設定、タブレット端末等の活用などによって、家庭学習が充実するように働きかけます。



#### (2) 学習の基盤となる資質・能力の育成

○子どもたちが自発的に調べ、調べた情報や自分の考えを整理し、整理したことを他者や社会等に発信するなど、問題発見・解決能力や情報活用能力が育つ取組を啓発します。

○社会の中で生きて働く読解力や表現力、論理的思考力を教科横断的に育成できるように、各教科等において言語活動を充実させる取組を推進します。

#### (3) ICTを活用した家庭学習と授業の連携の推進

○児童生徒が、授業で身に付けた知識・技能を家庭学習で確認するとともに、その学習した履歴や達成状況を教師が把握し、授業に生かす家庭学習と授業の連携システムを構築します。

○子どもたちが自分の学習状況を把握し、自分で学習する教材を見つけるなど自らの学習を調整していけるよう、タブレットを活用した学習環境を整備します。



### 学校での取組例

- 全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえた、授業研究や授業改善研修会等の実施
- 学校の実態等に合わせたカリキュラム・マネジメント<sup>※3</sup>の実現
- 全教育活動を通じた ICT 機器の積極的な活用
- 「家庭学習の手引き」(小) や「シラバス(年間指導計画)」(中) を基にした家庭学習の充実
- 子どもたちが自分の考えや思いを表現する機会の保障や言語環境の整備
- 学びの保障オンライン学習システム(MEXCBT:メクビット)<sup>※4</sup>を活用した家庭学習

指標	現状値(令和元年度)	目標値(令和8年度)
「全国学力・学習状況調査」における本市の子どもたちの学力の伸び	小学校 98.9	小学校 102
	中学校 102.5	中学校 103

全国平均値を100としたときの全科目の市平均値

- ※1 教師が個に応じた学習課題や学習活動を提供することによって、一人一人の児童生徒が自分自身の学習が自分にとって最適になるように調整する学びの総称
- ※2 各教科等において、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方
- ※3 ①児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと  
②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと  
③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- ※4 児童生徒がコンピュータ端末を用いてオンラインで学習・アセスメントが可能なCBT(Computer Based Testing) システムのこと

2

ICT 活用による情報活用能力の育成

目指す子ども像 情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して  
主体的に学ぶことができる子ども

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育成します。

そのために、情報手段となるコンピュータの基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等の向上を図ります。

<施策の内容>

(1) 情報活用能力を育成するICT を活用した教育活動の充実

- 発達段階に応じたつけるべき情報活用能力の観点別到達目標を策定します。
- 主体的・対話的で深い学びのための ICT 活用についての研修会を実施します。
- デジタル教科書や個別最適化された学習教材、クラウドサービス等の学習環境の整備とともに、それに耐えうるネットワークの拡充・整備を行います。



(2) プログラミング教育推進のための教職員研修

- 論理的思考力を高めるための授業づくりを推進するために、「小学校におけるプログラミング教育～四日市版カリキュラム～」\*1を策定するとともに、実践的な教職員対象の研修を行います。

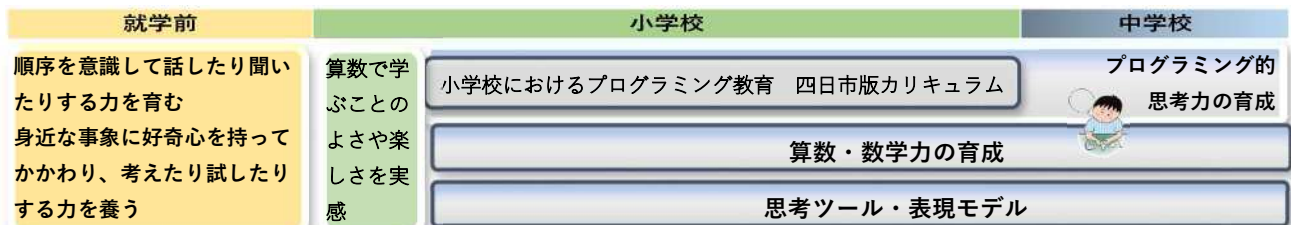
(3) 情報モラル教育の充実

- デジタルシティズンシップ\*2の視点を取り入れた情報モラル教育の研修会等を実施します。
- タブレット端末の家庭への持ち帰り、家庭でのルールづくり等を通して適切な情報活用を促します。

学校での取組例

- ・教育活動全般におけるICT の活用
- ・四日市版カリキュラムに沿ったプログラミング教育の実施
- ・家庭と連携したデジタルシティズンシップの視点を取り入れた情報モラル教育の実施

【関連】新教育プログラム2 論理的な思考で道筋くっきりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
ほぼ毎日、コンピュータなどのICT 機器を他の友達と意見を交換したり、調べたりするため使用している児童生徒の割合	5. 7%（参考値）	100%

\*1 小学校におけるプログラミング教育を発達段階に応じた指導内容を示した四日市市独自のカリキュラム

\*2 ICT のよき使い手になると同時に、よき社会の担い手になることを目指す教育

目指す子ども像 文章を正確に理解し、相手に適切に伝えることができる子ども

言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤として、生涯を通じて個人の自己形成に大きく関わります。そのため、教育課程全体を通じて、学習や生活の基盤となる言語能力の育成が求められています。

そこで、読解力向上について重点的に指導するとともに、学校教育活動全体で読む・話す・書くといった言語活動の充実を図り、文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力を育成します。

＜施策の内容＞

(1) 読解力を高める授業づくりの推進

- 読解力を育む「20の観点」※1に基づいた対応ワークシート等を作成し、学校の読解力向上を目指した取組の支援をします。
- 読解力向上の推進校を設置し、効果的な取組を検証するとともに、研修会等で市内小中学校にその成果の普及を図ります。
- 中学3年生を対象に「リテラス論理言語力検定」※2を実施します。

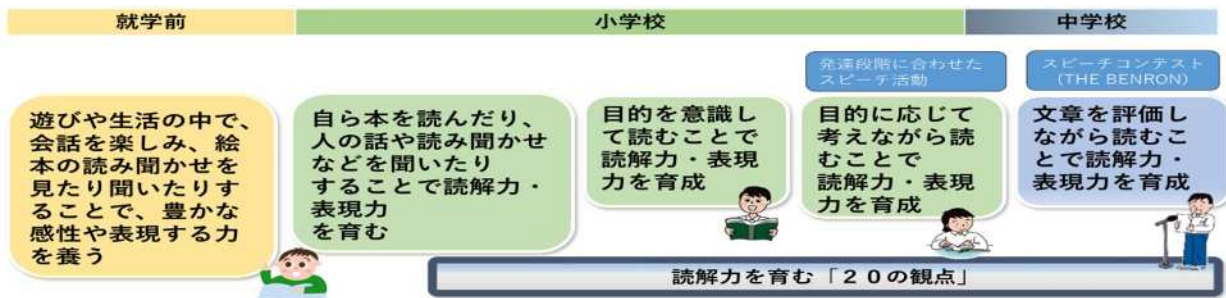
(2) 子どもが思いや考えを出せる場の設定

- 中学生スピーチコンテスト「THE BENRON」等を開催し、子どもたちがよりよい表現について考える場とするとともに、そこで得られた成果や課題を市内全体に還流します。
- 子どもたちの発達段階に応じて、ICTを活用した言語活動を推進します。

学校での取組例

- ・読解力を育む「20の観点」に基づいた対応ワークシートの活用
- ・発達段階に合わせたスピーチ活動等の実施
- ・ICTを活用したプレゼンテーションなどの言語活動
- ・話す・読む・書く活動を関連させた指導の実施

【関連】新教育プログラム1 読む・話す・伝えるプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「全国学力・学習状況調査」における読解力に関連する問題	小学校 100.7	小学校 103
	中学校 101.1	中学校 103

全国平均値を100としたときの全科目の市平均値

※1 文章を正確に理解する資質・能力を育むための指導ポイントを20の観点で示したものの、どの学年のどの教材文でどんな資質・能力を育むのかを示している。

※2 社会で活躍するために必要な言語能力を「語彙運用力」「情報理解力」「社会理解力」という3つの領域で測定するもの

目指す子ども像 根拠に基づいて論理的に考え、簡潔・明瞭・的確に表現する子ども

A I 技術の発達により、定型的業務や数値的に表現可能な業務は、人工知能により代替が可能な社会となります。そのような社会で生きる子どもたちには、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」「科学的に思考・吟味し活用する力」「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探究力」といった学習の基盤となる資質・能力の育成が求められます。

そこで、子どもたちが学校で学んだことを、実社会と結び付けて課題を解決することができるよう、問題解決的な学習を通じて、論理的に思考し活用する力を育成します。

<施策の内容>

(1) 子どもたちの論理的思考の向上を意識した授業づくりの推進

- 教科横断的な学習を通し、筋道立てて考え、説明できる力を育むために「思考ツール・表現モデル」などを活用した授業づくりを推進します。
- 論理的思考力向上の実践推進校において、効果的な取組を検証して「論理的思考力向上のための手引き」を作成し、授業改善を推進します。

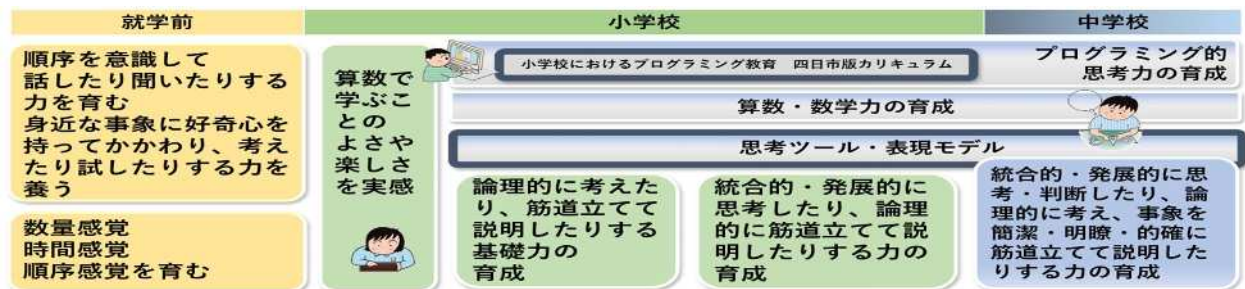
(2) プログラミング教育の推進

- 論理的思考力を高めるために、「小学校におけるプログラミング教育～四日市版カリキュラム～」に沿った授業づくりを推進します。

学校での取組例

- ・論理的思考力向上を意識した授業づくり
- ・小学校におけるプログラミング教育～四日市版カリキュラム～の実施
- ・ICTを活用した学校の授業と家庭学習の連携

【関連】新教育プログラム2 論理的な思考で道筋くっきりプログラム



指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
「全国学力・学習状況調査」における全国平均値を100としたときの市平均値 (「算数・数学」「思考・判断・表現」「記述式」の問題)	小学校 95.3 中学校 104.3	小学校 101 中学校 105

全国平均値を100としたときの全科目の市平均値

目指す子ども像 多様な価値観や文化の中で、英語で考えを伝えることができる子ども

経済、社会、文化等の様々な面でグローバル化が進展し、国際協調の必要性が一層高まる中、これからの社会において、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会が格段に増えることが予想されます。

そのために、就学前から英語に出会い、「聞く」「読む」「話す（発表・やり取り）」「書く」の4技能5領域を統合した言語活動を通して、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力の育成を図り、自分の思いや考えを英語で伝えることができる力を育成します。

＜施策の内容＞

(1) 英語コミュニケーション能力を高めるための環境づくり・指導体制の確立

- 英語指導員を派遣し、ネイティブスピーカーの英語に触れる機会をつくり、子どもたちの実践的コミュニケーション能力の育成を図ります。
- 小学校では、異文化理解を図り、国際的な視野を広げるため、「英語キャンプ」を実施し、英語を使った体験活動の充実を図ります。
- 中学校では、全学年で英検 IBA を実施し、学習への動機づけを行うとともに、生徒の英語学習における目標設定を促進します。
- 小学校・中学校ともに、英語担当教員の指導力の充実のため、研修会を実施します。

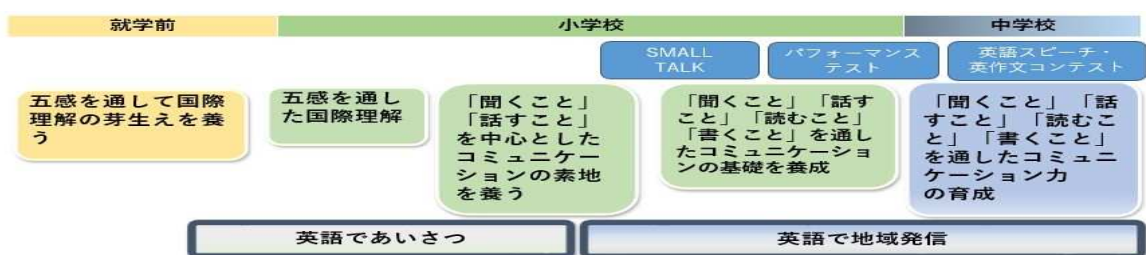
(2) 「英語で地域発信！」する活動の推進

- 子どもたちが学習した英語を活用し、四日市のことを語れることを目指し、「故郷よっかいちプロジェクト」\*を推進します。
- 姉妹都市ロングビーチ市内の学校と、ICTを活用した学習による国際交流を図ります。

学校での取組例

- ・授業内・外での英語指導員の効果的な活用
- ・ICTを活用し、4技能5領域を身に付けるための言語活動の充実
- ・パフォーマンステストの実施
- ・新教育プログラム「故郷よっかいちプロジェクト」の取り組み
- ・「English Lab」等、小学校教員の教職員研修への積極的参加

【関連】新教育プログラム3 英語でコミュニケーション IN 四日市！



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「英語を使って友だちと会話することは楽しいですか」という質問に、肯定的に回答した小学5・6年生の割合	82%	90%
CEFR A1 レベル（英検3級）相当以上を取得している及び相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合	44.3%	55%

※（小学校）あすなろう鉄道と三岐鉄道の駅構内において、鉄道とその沿線の施設を英語で紹介したアナウンスを放送する。

（中学校）四日市について紹介した定型文を、授業で定期的に繰り返し練習し、中学校3年間を通して、ふるさと四日市を英語で紹介できるようにする。

目指す子ども像 遊びから生きる力を学ぶ子ども 豊かな心と丈夫な身体を持つ子ども  
豊かなかかわりあいをもてる子ども

幼児が安心感と信頼感を持ち、身近な環境に関わり、自信をもって活動できるようにすることで、一人一人の幼児の発達を促します。さらに、充実感や満足感を十分に味わえるような環境を構成し、主体的な遊びを通しての「学び」の充実を図ります。

また、「知識・技能の基礎」「思考力、判断力、表現力などの基礎」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育てることを意識し、小学校教育との円滑な接続を図ります。

＜施策の内容＞

(1) 幼児期にふさわしい経験・体験の充実

- 幼児の主体的な活動である遊びを中心に、自ら体を動かす楽しさや心地よさを味わい、多様な経験ができる環境の充実を図ります。
- 幼児の発達に即した「主体的・対話的で深い学び」が実現できるように指導・援助の在り方を工夫し、時には直接体験を生かすよう情報機器を活用していきます。



(2) 遊びを通した学びの研修・研究の推進

- 遊びを豊かにするための公開保育を実施し、園児の実態に応じた教育課程等の編成、実施、評価、改善を図ります。
- 「新教育プログラム」「就学前における公立園の事例」等を基に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた研修を推進します。
- 四日市市幼児教育センター（仮称）で、市内の就学前教育・保育のさらなる質的向上を図ります。

(3) 家庭・地域との連携

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、小学校や家庭・地域との円滑な接続の充実を図ります。

園での取組例

- ・ 幼児の興味や関心、意欲につながる環境構成
- ・ 多様性を尊重する保育者の援助とクラスづくり
- ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた保育の振り返りと教育課程の見直し
- ・ 遊びを通した学びの姿を家庭や地域へ発信し、幼児の育ちを共有

【関連】 新教育プログラム 1～6

	1 読む・話す・伝えるプログラム	2 論理的な思考で道筋くつきプログラム	3 英語でコミュニケーション IN 四日市プログラム	4 運動大好き！走・跳・投 UPプログラム	5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム	6 四日市ならではの地域資源活用プログラム
中 小 就学前	豊かな感性や表現する力を養う	数量・時間・順序の感覚を育む思考力を養う	五感を通して国際理解の芽生えを養う	遊びを通した多様な動きの経験・獲得	人間形成の基盤づくり	地域への親しみを体感

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「主体的な遊びを通しての学び」について園内研修を6回以上実施した園の割合	—	100%

1

人権教育の充実

目指す子ども像 多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子ども

人権問題を自らの問題と捉え、身近なことから取り組むとともに、主体的に自己選択・自己決定し、問題を解決する行動力を身に付けることにより、多様な人権を尊重し、差別やいじめを許さない子どもの育成を図ります。また、教職員の人権意識を高め、人権教育における指導力向上を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の推進を図ります。

＜施策の内容＞

(1) 子どもが主体となる人権学習の充実

- メディア・リテラシー養成を通じた人権教育を推進し、人権教育カリキュラムに位置づけて各学年で計画的に実施できるよう支援します。
- 子どもたちが主体的に取り組む各中学校区の子ども人権フォーラムが、系統的に位置づいた人権教育カリキュラムの活用を支援します。
- 子どもたちが身の回りにある人権問題を理解し、差別解消に向けて行動する主体者となっていくための指導方法等の研修機会を提供するとともに、校内研修会での指導・助言に努めます。

(2) 教職員人権教育研修の充実

- 学校人権教育推進人材バンク登録者（人権教育リーダー育成研修受講者）等を活用した校内研修の実施を推進します。
- 部落問題をはじめ、外国人・障害者・女性・子ども・性の多様性等の人権に関わるさまざまな問題の解決に向け、教職員の資質向上をめざした人権教育研修を充実します。

(3) 地域や家庭とともに取り組む人権教育の推進

- 地域と協働した人権学習活動等の取組を推進します。
- 家庭や地域に向けて、人権に関わる啓発資料を作成し、活用を推進します。

学校での取組例

- ・メディア・リテラシー養成を通じた人権教育の実施
- ・ICT機器の活用を含めた子ども人権フォーラムのさらなる充実
- ・地域や関係団体等と協働した人権学習会・人権啓発活動への参加

【関連】新教育プログラム5 夢と志！よっかいち・輝く自分づくりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
いじめ（や差別）は絶対にいけないと思う子どもの割合	93%	95%

目指す子ども像 道徳性を養い、よりよく生きようとする

意欲と態度を身に付けた子ども

道徳教育においては、生命を大切にする心や他者を思いやる心、人間関係を築く力、公共心、規範意識、自尊感情を高め、よりよく生きようとする意欲と態度を身に付けていくことが求められています。

そのために、あらゆる教育活動と連携した道徳教育を進めていくとともに、子どもたちが他者との関わりを通し、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」の授業により、物事を多面的・多角的にとらえ、主体的に考える中で、他者と共によりよく生きようとする意欲と態度を育成します。

<施策の内容>

(1) 「考え、議論する道徳」の推進

- 道徳教育実践推進校を指定し、有識者からの指導助言を受けて「考え、議論する道徳」の実践研究を行うとともに、その取組を発信します。
- 道徳教育研修会を開催し、教科書を主たる教材とした授業における指導方法の工夫改善及び教育活動全体を通じた道徳教育を推進します。

(2) 今日的な課題に対する心を育てる取組

- 小中学校の学習過程を通じてより深い道徳性を養うため、今日的な課題と様々な教科等に関連づけた道徳教育を推進します。

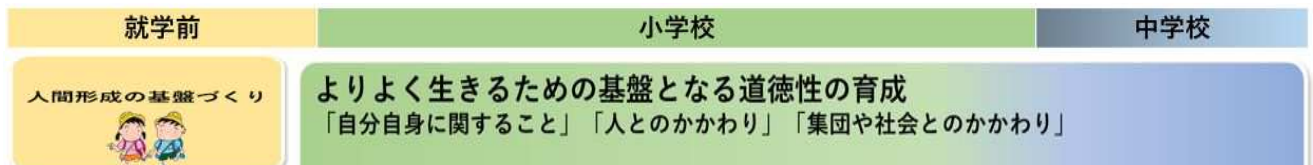
(3) 家庭・地域と一体となった道徳教育の推進

- 家庭や地域の題材を生かした学習、地域の人や保護者の参加や協力を得た道徳教育の実施等、家庭や地域社会との連携強化を図ります。

学校での取組例

- ・道徳教育全体計画・年間指導計画の作成
- ・道徳教育推進教師を中心とした「考え、議論する道徳」の授業の実践、工夫・改善
- ・今日的な課題と道徳教育を関連づけて行う教科指導
- ・家庭・地域への道徳の授業公開や学校ホームページ等を活用した情報発信
- ・地域の人や保護者をゲストティーチャーに招く等、家庭・地域と連携した取組

【関連】新教育プログラム5 夢と志!よっかいち・輝く自分づくりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる。	小学校 79.8 中学校 81.3	小学校 85 中学校 86



目指す子ども像 読書を通じて興味や関心を広げ、探求する力をもった子ども

思考力・表現力を育成し、多様な考えや価値観にふれ、創造力を豊かにすることができ  
る読書活動は、子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画するために必要な知識を  
得る大切な活動です。

生涯にわたる読書習慣の形成のため、図書館・家庭・学校が連携した取組により、  
様々な本と出会う中で、進んで読書活動に取り組むことができる子どもの育成を目指し  
ます。

<施策の内容>

(1) 創意工夫による読書活動の拡充

○読書活動推進校を設置し、特色ある工夫した読書活動について研究を行うとともに、  
学校図書館の有効活用のための情報発信を行います。

○子どもたち同士で本を紹介する取組、ビブリオバトル（書評合戦）※<sup>1</sup>、ブックトーク  
※<sup>2</sup>等、学校図書館を活用した取組を拡げることで、読書機会の拡充を図ります。

(2) 学校図書館環境の整備

○全小中学校に、専門的な知識をもつ学校図書館司書を配置します。

○小学校で読んだ本の内容や冊数等を中学校へ引き継ぐ等、9年間を見据えた読書活動  
を推進します。

○全小中学校の標準冊数達成をめざした蔵書の整備を行います。

(3) 市立図書館との連携の充実

○市立図書館の本で構成された「なのはな文庫」※<sup>3</sup>や「自動車文庫」「学習支援貸出」を  
活用を推進し、子どもの手の届くところに本がある環境づくりに努めます。

学校での取組例

- ・司書・図書ボランティア・学校図書館担当者の連携、家庭との連携
- ・おススメの本紹介やビブリオバトル（書評合戦）、ブックトーク等の実施
- ・読書活動推進校等から提案される実践事例等の活用と実践の充実
- ・朝の読書の実施

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
授業時間以外に読書をする と答えた子ども たちの割合	小学校 81.8%	小学校 85%
	中学校 66.8%	中学校 70%

※1 発表者が一人5分程度で本を紹介し、最後に参加者全員で「どの本が一番読みたくなったか」  
について投票を行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」とする取り組み。発表者だけでな  
く、発表を聞く者にも読書への効果を高める効果がある。

※2 あらかじめ決めたテーマに沿って選んだ何冊かの本のあらすじや著者紹介等を交えて、本への  
興味がわくような工夫を凝らしながら内容を紹介する

※3 四日市市立図書館の本で構成され、定期的に各小中学校を巡回している図書

目指す子ども像 体を動かすことの楽しさを知り、主体的に運動に親しむ子ども

本市において、児童生徒の体力については、全国平均値を上回るなど、一定の成果が表れてきている一方、「運動やスポーツをすることが好き」と答える児童生徒の割合は低下傾向にあります。

そのため、「体を動かす楽しさ、心地よさを味わえる」「各種の運動を適切に行うことを通して様々な基本的な体の動きを身に付け、結果として体力の向上を図ることができる」など、どの子ども運動の特性に触れながら達成感や成就感が感じられる授業づくり、日常的に運動に触れたいくなる環境づくりを進めます。

＜施策の内容＞

(1) 運動好きの子どもを育てるための授業改善

- 体育科・保健体育科の授業の始めに、児童生徒が「体を動かすことが楽しい」と感じるとともに、主体的に運動に取り組むことができるよう「新5分間運動スタートブック」※1を作成します。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」※2結果の分析や「新5分間運動スタートブック」を活用した教職員対象の実技研修会を行い、教員の指導力向上を図ります。



- 児童生徒の運動への意欲向上を図るため、学習者用タブレット端末を活用した動画撮影や遅延動画再生ソフト活用による動きの確認など、体育科・保健体育科の授業におけるICT活用を推奨します。

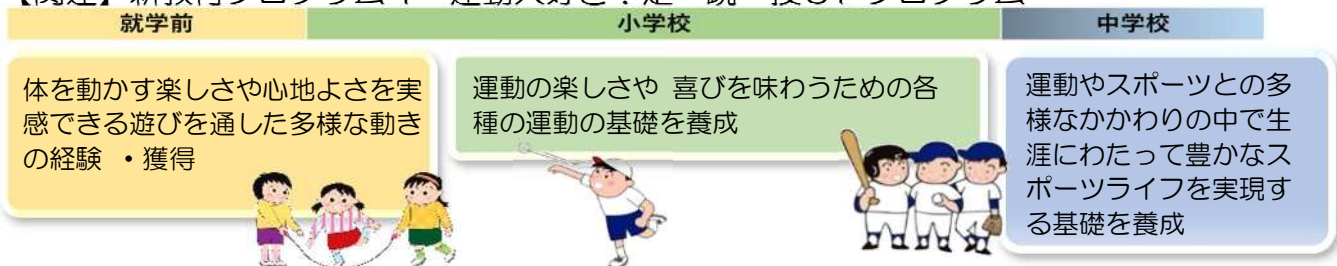
(2) 主体的に運動に親しむことができる環境づくり

- 体力・運動能力推進校を指定し、各校の実態、子どもたちの体力の状況に合わせた指導方法や体制、学習環境のあり方に係る調査研究を進めます。
- 児童生徒が日常的に運動したくなるよう教具を拡充したり、遊具などの固定施設の活用方法の研究をしたりするなど、環境整備に努めます。

学校での取組例

- ・「新5分間運動スタートブック」を活用した児童生徒が楽しみながら取り組む授業
- ・学習者用タブレット端末の遅延ソフトを活用した授業づくり
- ・子どもが触れたいくなる教具を活用した20分休み時間の設定

【関連】新教育プログラム4 運動大好き！走・跳・投UPプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
児童質問紙において「運動（体を動かす運動遊びを含む）やスポーツをすることが好きであると答えた児童生徒の割合	【小学校】 男子71.3% 女子52.0% 【中学校】 男子63.5% 女子44.3%	【小学校】 男子76.0% 女子58.0% 【中学校】 男子67.0% 女子51.0%

※1 体育科、保健体育の授業の始めに「汗が出る・声が出る・笑顔が出る」ことを目的に行う運動  
 ※2 国が全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。小学校5年生、中学校2年生を対象とする。

## 健康教育の推進

目指す子ども像 生涯にわたり健康を保持し、心豊かにたくましく生き抜く子ども

子どもたちが健康で安全な生活を自ら管理し、改善していくための資質や能力を育成します。

新型コロナウイルス感染症対策として「新しい生活様式」で過ごす中、子どもたちの健康への意識は高まっています。学校保健委員会の取組を充実させるとともに、家庭・地域や関係機関と連携した健康教育を推進し、健康で安全な生活を行動化へとつなげられるように図ります。

### <施策の内容>

#### (1) 関係機関と連携した健康教育の推進と充実

○各学校で組織する学校保健委員会の活性化を図り、健康課題の解決に向けて、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の健康な生活づくりをすすめるよう促します。

○四日市学校保健会との共催による研修会を実施することで、関係機関(学校医・学校歯科医・学校薬剤師、保健所、医療機関など)と学校との連携を図り、知見を活かした教育活動を推進します。

#### (2) 健康課題に応じた取組の充実

○校務支援システムによる健康診断統計情報の充実を図り、個別・集団における健康状態の把握に努めます。

○アレルギー疾患について、「学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」を活用した対応の推進を図るとともに、全教職員で行う対応訓練や関係機関と連携をした緊急時の適切な対応の充実を図ります。

○YESnet<sup>\*1</sup>を活用し、「心の健康」に関する保健の授業の充実を図ります。

○喫煙、飲酒、薬物乱用防止、感染症予防、がん教育、性に関する指導等、自他の健康で安全な生活について、児童生徒の発達段階に応じた教育の充実を図ります。

○教科横断的に、健康を取り上げ、計画的・系統的に指導をすすめるよう促します。



#### 学校での取組例

- ・学校三師<sup>\*2</sup>と連携した学校保健委員会の実施
- ・関係機関等との連携による保健室運営の充実
- ・学校保健年間計画の立案・実施・振り返り
- ・保健統計資料を活用した健康教育の推進
- ・アレルギー疾患に対する適切な対応
- ・YESnet の出前授業やSC を活用し、「心の健康」の指導の充実
- ・薬物乱用防止教室、生命及び性に関する出前講座などの活用

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
学校三師や関係機関と連携し、専門的な知見を活かした学校保健委員会や保健教育、研修会等を2回以上開催した学校数	8校(小学校2、中学校6) (13.6%)	30校(小19、中11) (50.8%)

※1 YESnet：Yokkaichi Early Intervention Service network(四日市早期支援ネットワーク)の略称。相談・支援のほか、ところの病についての啓発活動、医療・教育・行政機関への研修など、地域全体で協力できる体制作りを行う。

※2 学校三師：学校医・学校歯科医・学校薬剤師

目指す子ども像 自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けた子ども

子どもたちが生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育てていく基礎となる食育の推進を図ります。そのため、食に関する指導に学校給食を生きた教材として活用し、子どもが自らの「食」を判断し選択する、実践力の向上を目指します。

また、健全な食生活を実践することができるよう、栄養教諭や関係機関と連携した食に関する指導の充実を図ります。

<施策の内容>

(1) 学校給食の充実

○成長期にふさわしい献立作成や食材の選定に努め、学校給食の充実を図ります。

○中学校給食の開始とともに、中学校でも学校給食を生きた教材として活用した食育を推進します。

○地産地消の考えをもとに、地場産物を食材として積極的に利用し、地域の文化や伝統等への子どもたちの関心と理解を深めます。

(2) 食に関する指導及び指導内容の充実

○専門性を活かした指導や直接の体験活動の充実を図るため、栄養教諭等の資質向上及び関係機関との連携推進に努めます。

○子どもたちが食に関する理解を深め、自身の課題を改善できるよう、学校教育活動全体で横断的に取り組む指導体制の充実を図ります。

○整備された ICT 環境を活用し、分かりやすく深まりのある指導を行います。



学校での取組例

- ・食に関する指導年間計画の立案・実施
- ・給食だよりや給食指導資料等を活用した成長段階に合わせた給食指導
- ・地場産物や地域の郷土料理を取り上げた授業等の実施
- ・栄養教諭等や関係機関と連携した授業等の実施
- ・タブレット端末やパソコンを使い、直接の体験活動を補完させたり、食に関する課題解決のため情報を整理して思考を深めさせたりする等の ICT を活用した指導
- ・家庭や地域への情報発信

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和 8 年度）
食育に「関心がある」と回答した児童生徒の割合	—	100%

目指す子ども像 自分を見つめ新たな目標に向かって意欲的に取り組む子ども

体系的なキャリア教育の取組を通して、子どもたちが社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現し学び続けるために、「何のために学ぶのか」という目的意識の向上を目指します。また、子どもたちの「夢や志の実現」に向けて、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持たせ、社会的・職業的自立に向けて必要な「4つの基礎的・汎用的能力」\*を育成します。

<施策の内容>

(1) 発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進

○各中学校区の「キャリア教育全体計画」を、各学校園の子どもたちや地域の実態などを踏まえて毎年見直し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進します。

(2) 四日市版キャリア・パスポート活用の推進

○四日市版キャリア・パスポートを有効に活用し、キャリア・カウンセリング（教育相談）や進学時における学校間の引継ぎを充実させ、子どもたちの自己理解、教員の児童生徒理解を深めます。

○四日市版キャリア・パスポート推進モデル校の実践から、キャリア・パスポートの有効な活用方法を市内小中学校に発信します。

(3) 地域人材や資源を活かした体験活動の充実

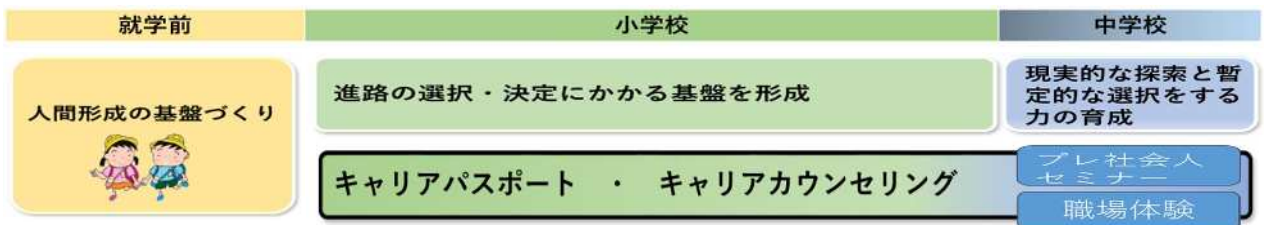
○職業観を広げるため、地域人材や資源を活用した「社会見学」、「職場体験学習」、「ブレ社会人セミナー」など、他者との関わりから学ぶ体験的な活動を推進します。

○学校での学びと実社会や将来との職業とのつながりを見通し、学ぶ意欲を向上できるよう、ICTを活用した効果的な取組を検証します。

学校での取組例

- ・学びの一体化を生かした、「キャリア教育全体計画」の実践・改善・見直し
- ・「特別活動」を要とした、教育活動全体でのキャリア教育の実施
- ・キャリア教育として位置付けた職場体験学習の実施
- ・四日市版キャリア・パスポートの活用

【関連】新教育プログラム5 夢と志！輝く自分づくりプログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
全国学力・学習状況調査児童生徒質問「将来の夢や目標を持っている」において、肯定的な回答をした子どもの割合	小学校 82.0% 中学校 70.0%	小学校 85% 中学校 75%

\* 「人間関係形成・社会形成能力」（つながる力）・「自己理解・自己管理能力」（みつめる力）・「課題対応能力」（うごく・いかす力）・「キャリアプランニング能力」（めざす力）の4つの能力

目指す子ども像 地域に愛着を持ち、持続可能な社会を創ろうとする子ども

本市は、産業と環境、文化が調和するまちです。このような四日市ならではの歴史・文化・自然といった地域資源を教育に生かすことにより、ふるさと四日市に誇りと愛着を持ち、社会の一翼を担う人材「よっかいちの子ども」を育成するための教育を推進します。

<施策の内容>

(1) 博物館がもつ地域資源を活用したふるさと教育の充実

- 博物館で所蔵する資料を活用し、四日市ならではの地域資源を活かした学習の機会を充実させます。特に学習支援展示では、ふるさと四日市について子どもたちが愛着を持ち、主体的に学べるよう教育に活かします。
- 子どもたちが、地域の歴史や文化等の資源を身近に学習できる機会を拡充するため、資料のデジタル化や教材の貸出など、学校のニーズにあわせた取組について調査・研究を進めます。

(2) 理科教育への関心・意欲の向上

○プラネタリウム施設を生かした教育の推進

星や宇宙の魅力を体感し、心豊かな人間性を育てていくために、幼児から中学生まで連続性をもった学習投映プログラムを実施し、学習の充実を図ります。



○学芸員の専門性を生かした教育の推進

宇宙に対する興味・関心を高めるために、移動天文車「きらら号」による本物の星を見る機会の提供など、学芸員が専門性を生かした学校での学習の充実を図ります。

○プラネタリウムと四日市公害と環境未来館との連携を生かした教育の推進

地球を取り巻く環境問題を理解し、自ら問題解決に向けて主体的に行動する力の育成を図るために、四日市公害と環境未来館との連携を生かした環境学習プログラムの充実を図ります。

(3) 四日市の資源活用による歴史への関心・意欲の向上

○久留倍官衙遺跡公園の活用促進や学習プログラムの開発

子どもたちが四日市の古代の歴史をより身近に感じることができるよう、史実をもとにした歴史・体験学習プログラムの開発、ICT技術を取り入れた独自のホームページや施設の充実を図ります。

また、四日市をより深く知るとともに、ふるさと四日市に対する誇りや愛着を育むために、四日市の歴史的資源を生かした子ども向けの講座や企画展の実施、地域ボランティアガイドとの連携を図ります。



(4) 企業等と連携した学習の充実

- 企業等と連携した出前授業や、企業への社会見学等の学習活動を推進します。
- 科学への興味・関心を高めるとともに科学技術に夢を感じ、社会のために科学を役立てようとする子どもを育成するために「四日市こども科学セミナー」を開催します。
- 企業のもつ専門的な知識や情報、科学技術などから教員が学ぶ機会として企業連携研修の充実を図ります。

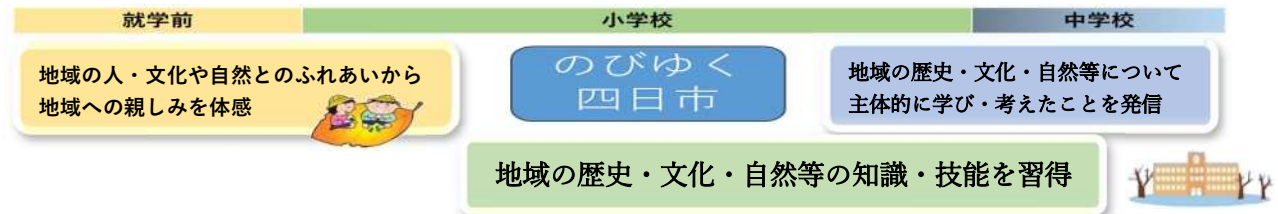
(5) JAXA（宇宙航空研究開発機構）と連携した学習の充実

- 本市と宇宙教育活動に関する協定を締結した JAXA との連携した授業や講演会を実施することにより、「宇宙」を素材にした教育活動を推進するとともに、子どもたちの自然の事象についての理解を深めます。

学校での取組例

- ・発達段階に応じた「そらんぼ四日市（四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウム）」の見学
- ・久留倍官衙遺跡公園を活用した授業
- ・地域の郷土資料館などを活用した授業づくり
- ・企業等と連携した出前講座を活用した授業
- ・授業のねらいに応じた施設や教材の活用
- ・JAXAと連携した理科の授業や総合的な学習の時間の充実

【関連】新教育プログラム6 四日市ならではの地域資源活用プログラム



指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
見学をとおして、ふるさとへの愛着をもつことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	小学校 95% 中学校 90%
見学をとおして、星や宇宙に対して興味・関心を示すことができた児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 80%	小学校 95% 中学校 90%

3

持続可能な社会を目指す教育の充実

目指す子ども像 社会的な課題への問題意識を持ち、解決しようとする子ども

社会の在り方が大きく変化する中、「新たな日常」に向けた社会変革の推進力となる人材や、地球規模の課題を自分事としてとらえ、何ができるかを主体的に考える力を持つ人材が求められています。

SDGs<sup>\*1</sup>の実現に向けて、ESD<sup>\*2</sup>を推進し、日常生活の中で子どもたちが隣り合っている身近な課題を、地球規模の課題と結び付けて自分事として考え、その解決に向けて自ら行動を起こす力を身に付け、「持続可能な社会」をつくろうとする子どもの育成を目指します。

<施策の内容>

(1) SDGsの理念を踏まえたESD教育の推進

○環境問題をはじめ、さまざまな社会問題について、一人一人が主体的に考え、働きかけることができるよう、SDGsの視点を取り入れた四日市版ESDカレンダー<sup>\*3</sup>の作成を支援します。

○ESDやSDGsについて、教職員の理解促進を図るために研修会を実施します。

○地域の実態に合った身近な課題に取り組み、地域と協力して持続可能な社会をつくるために必要な問題解決の力の育成を支援します。

(2) 四日市の歴史を正しく学び、後世に伝える教育の推進

○市内小中学校が「四日市公害と環境未来館」を見学等できるよう支援を行います。

また、学校見学に加え、「四日市公害と環境未来館」で主催する企画展や環境学習事業への参加や見学を通して、環境問題への関心を高め、実践力につながるよう支援します。

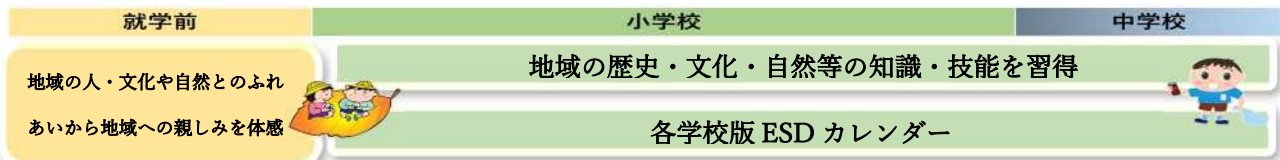
○見学の事前・事後学習や、直接見学することが難しい際などに、「四日市公害と環境未来館」の展示内容についてコーナーごとに詳しく解説を行った映像（学習サポート映像）の活用を図ります。



学校での取組例

- ・SDGsの視点を取り入れた四日市版ESDカレンダーの作成と取組の計画
- ・地域や関係機関（関係各省庁、県環境生活部や市環境部等）と連携した環境活動の実施
- ・四日市公害と環境未来館の見学とICTを活用した事前・事後学習
- ・四日市公害のあらましについて、語り部講話や証言映像を活用した学習
- ・四日市公害裁判や環境改善の取組に重点を置いた学習

【関連】新教育プログラム6 四日市ならではの地域資源活用プログラム



指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和8年度）	
「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある。」という質問に、肯定的に回答した小学6年生・中学3年生の割合	小学校	55.7%	小学校	60%
	中学校	42%	中学校	50%
「地球環境を守るための行動をしたいと感じるようになった」という質問に、肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校	85%	小学校	95%
	中学校	80%	中学校	90%

※1 国連サミットで採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した17の目標。

※2 現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

※3 各教科や特別活動、総合的な学習の時間など、関係する学習内容を年間指導計画上に配列し、教科横断的な学習の構造を明確にしたもの



目指す子ども像 安全への理解を深め、的確な判断のもとに行動できる子ども

児童生徒が生き生きと活動し、安全に学ぶことができるようにするためには、児童生徒等の安全の確保が保障されることが不可欠です。

そのために、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を養うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できるような子どもを育てます。

<施策の内容>

(1) 防災教育の推進（災害安全）

- 学校における防災教育・防災対策をより一層推進するため、学校防災リーダーを配置し、防災に関する研修会を実施します。
- 家庭や地域との連携を図り、保護者や地域住民とともにを行う防災教育を推進します。
- 関係機関の防災教育に係る教育的資源を活用し、体験的な学習やICT機器を活用した教育活動を推進します。
- 四日市市学校防災ガイドラインの見直しや改善を行い、防災教育・防災対策の一層の充実を図ります。

(2) 日常生活における安全教育の推進（生活安全）

- 学校や地域社会での犯罪被害を防止するため、警察等と連携した防犯訓練（不審者侵入対応訓練）や防犯教室の取組を推進します。

(3) 交通安全教育の推進（交通安全）

- 保護者や地域の「見守り隊」\*1、警察等と連携しながら、通学路の危険箇所の確認や登下校指導等を行い、通学路の危険と安全な登下校の仕方についての理解を深めます。
- 道路の安全な歩行の仕方や自転車の安全な乗り方など、交通ルールを守ろうとする意識を向上させるために、関係機関と連携した交通安全教室を推奨します。
- 自転車乗車中の事故防止のために、「自転車安全利用5則」\*2の徹底を図ります。

学校での取組例

- 県教育委員会作成「防災ノート」、市危機管理室作成「家族防災手帳」の活用
- 保幼小中や家庭、地域が連携した避難訓練の実施
- 警察、地域の防犯ボランティア等と連携した防犯教室や防犯訓練の実施
- 道路管理課や警察、交通安全協会、公安委員会指定の自動車学校等との連携を図った交通安全教室の実施
- 危機管理マニュアルの見直しや改善

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「学校教育活動、学校経営の評価」における、「安全安心・危機管理」の質問項目での評価の平均	小学校 3.3 中学校 3.2	小学校 3.6 中学校 3.5

※1 地域において児童生徒の登下校の安全を見守るボランティア団体

※2 ①自転車は車道が原則、歩道は例外（13歳未満は歩道通行可） ②車道では左側を通行 ③歩道では歩行者優先で車道寄りを徐行 ④安全ルールを守る（二人乗り・並進の禁止、夜間はライト点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認 ⑤ヘルメット着用

目指す学校像 少子化が進む中で、全ての子どもによりよい教育環境を実現できる学校

児童生徒一人一人の学びを保障するためには、児童生徒の学習意欲を引き出す工夫や分かりやすい授業となるような指導の工夫改善が必要です。そのためには、児童生徒の学習意欲向上や確かな学力の定着のため、個に応じたきめ細かな指導体制を充実させることで、一人一人の可能性を伸ばしていくことができる教育を推進します。

また、市全体としては、全国と同様、少子化が進み、児童生徒数が減少しています。その中においても、児童生徒数に応じたよりよい教育環境を模索し、活力ある学校づくりを進めます。

<施策の内容>

(1) 少人数によるきめ細かな指導体制の充実

○少人数指導による子どもの実態把握、基礎学力の定着等を図るため、少人数授業や習熟度別授業、ティーム・ティーチングなどを取り入れられるよう学校における体制づくりへの支援を行います。

(2) 小学校高学年一部教科担任制による効果的な指導体制の充実

○小学校高学年における教科担任制を行い、義務教育9年間を見通した指導体制を構築するとともに、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導や中学校の学びにつながる系統的な指導ができるよう学校における体制づくりへの支援の充実を図ります。

(3) 個に応じた指導の充実

○子どもの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味関心を踏まえてきめ細かく指導・支援できる体制づくりを構築します。

○ICTを活用し、子どもたちが自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができる環境づくりを支援します。

(4) 少子化に対応した活力ある学校づくりの推進

○学校規模に関わらず、全ての子どもたちに公正で個別最適な学びを保障するための教育の充実を図るため、先進的、先駆的な事例の調査・研究やモデル校による実践研究を行います。

○今後、継続的な少子化傾向が見込まれる場合、四日市市学校規模等適正化計画の見直し及び改訂を視野に入れて検討を進めるとともに、計画に基づき、地域や保護者と共により良い教育環境の構築のための環境整備を進めます。

学校での取組例

- ・少人数、習熟度別、ティーム・ティーチングによる授業
- ・小学校高学年における一部教科担任制による授業
- ・子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じた、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定（指導の個別化）
- ・子ども一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会の提供（学習の個性化）

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「国語の授業の内容はよく分かる」という質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 86.1 中学3年生 82.5	小学6年生 90 中学3年生 88
「算数・数学の授業の内容はよく分かる」という質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学6年生 84.6 中学3年生 80.7	小学6年生 90 中学3年生 85

目指す学校像 一人一人の教育的ニーズに的確に応えることができる学校

障害の有無に関りなく、互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指すため、障害等があっても合理的配慮のもとで共に学ぶというインクルーシブ教育の推進に向けて、支援体制を充実させます。

また、特別な教育的支援が必要な子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を可能な最大限度まで高めるため、適切な指導及び必要な支援を行います。

<施策の内容>

(1) 相談体制の充実

- 特別支援教育コーディネーターの活動を支援し、相談体制の充実を図ります。
- 小学校と連携した就学相談を実施し、小学校が在籍園と連携して計画的に対象児の観察や保護者相談等を行えるようにします。

(2) 多様な学びの場の充実

- 通常の学級に在籍する発達障害等の子どもが、特性に応じた個別の指導・支援を受けられるよう、通級指導教室や小学校サポートルームを拡充します。

(3) 特別な教育的支援が必要な子どもへの支援の充実

- 特別な支援が必要な子どもの実態や学校の状況等に応じて、介助員・支援員・医療的ケアサポーターを適切に配置し、支援体制を充実させます。
- 一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参加に向けた一貫した指導・支援や合理的配慮の提供を行うため、相談支援ファイルの活用を促進します。
- 合理的配慮の一環として、タブレット端末の支援機器としての活用や、マルチメディアデジタル教科書等のデジタル教材の活用を進めます。

(4) 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上

- 特別な支援が必要なすべての子どもに適切に対応するため、管理職を含む全教職員が、特別支援教育に関する専門性を高めるための研修を実施します。
- 市内の小中学校等における合理的配慮の事例集「四日市版インクル DB」を研修資料として活用し、合理的配慮への理解を深めます。

学校での取り組み例

- ・幼稚園・保育園・こども園と小学校とが連携した早期相談の実施
- ・通常の学級における、発達障害等の児童生徒への指導・支援の充実
- ・自立と社会参加に向けた一貫した指導・支援のための相談支援ファイルの活用
- ・個別の教育支援計画の作成と、個別のニーズに応じた合理的配慮の提供
- ・特別支援教育にかかる研修の推進

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
相談支援ファイルを作成している児童生徒の割合	7.7%	8.3%

目指す学校像 地域社会の一員として自立するための必要な力を育むことができる学校

本市の外国人児童生徒は増加傾向にあり、多言語化と分散化が進んでいます。また、多くの学校で日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、日本語の初期指導が必要であったり、生活言語は習得できているものの、学習言語が十分に習得できていなかったり等、様々な状況があります。

そのために、外国人児童生徒が日本語力や学力を身に付け、主体的に進路を切り開けるよう、日本語の初期適応指導、学力・進路保障及び教育相談等の指導体制の強化・拡充を図ります。

<施策の内容>

(1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校の要請に応じて、日本語指導担当教師や適応指導員を配置します。
- 初期適応指導教室「いずみ」において短期集中型日本語指導を行うとともに、集住地区の学校においては、日本語指導のための職員を配置し、日本語指導を充実させます。
- 有識者からの助言を受け、教職員の日本語指導等にかかる指導力向上のための、JSLカリキュラム<sup>※</sup>や特別の教育課程による日本語指導等に関する研修会を行います。
- 各学校が日本語指導においてもICT機器を効果的に活用し、誰もが理解しやすい授業ができるよう指導内容の充実を図ります。
- 外国人児童生徒の学習が充実するよう関係機関との連携を図ります。

(2) 就学、進路選択の支援

- 児童生徒や保護者の就学意識を高め、進路選択の幅を広げるために、就学前のプレスクールや高校進学ためのガイダンスを実施します。

(3) 違いを認め、互いを尊重する多文化共生教育の推進

- 共によりよく生きる社会を築くために、国籍・文化・言語等の違いから多様な価値観を学び、互いを尊重できる教育を推進します。

学校での取組例

- ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校において、指導体制・指導方法を検討する校内委員会の設置
- ・JSLカリキュラムに基づいた誰もがわかりやすい授業づくりの推進
- ・日本語指導において効果的なICT機器の活用や多言語翻訳機の活用
- ・総合的な学習の時間等における国際理解に関する学習の実施

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校への適応指導員の配置率	91%	95%

※ JSL（Japanese as a Second Language:第2言語としての日本語）カリキュラム 文部科学省が開発して、初期指導型の日本語指導と在籍学級での教科指導をつなぐ指導方法。日本語で学習活動に参加できる力の育成を目指す。

目指す学校像 不登校児童生徒に対し必要な支援ができる学校

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があります。

そのために、児童生徒が安心して教育を受けられる学校環境を整えるとともに、不登校児童生徒に対して、登校サポートセンターやフリースクール、自宅におけるICT活用等、多様で適切な教育機会を活用した社会的自立への支援を行います。

<施策の内容>

(1) 登校サポートセンターを核とした不登校対応の充実

- 登校サポートセンターに通所する児童生徒への支援に加え、アウトリーチの観点から、通所できない児童生徒に対しても、学校と連携して訪問型の支援を実施します。
- 登校サポートセンターの不登校対策アドバイザーを小・中学校へ派遣し、個に応じた指導方法や校内の支援体制の工夫改善について指導・助言を行います。
- 「登校を促す早期アプローチ」や「不登校対応 Q&A」の活用を推進します。
- 欠席が3日間続いた児童生徒の校内での情報共有や家庭訪問等、不登校の未然防止と早期対応を推進します。
- 不登校担当者研修や、教職員のための登校サポートセンター見学会等を実施します。
- スクールカウンセラー<sup>※1</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>※2</sup>等の専門職や関係機関と連携し、「チーム学校」による支援を推進します。

(2) 児童生徒の意思を尊重した多様な教育機会の確保

- 不登校児童生徒が状況に応じて、校内ふれあい教室への通級や空き教室を利用した別室登校、登校サポートセンターやフリースクール等への通所、ICT を活用した在宅学習など多様な学びの場を適切に活用して、社会的自立を目指せるようにします。

(3) 卒業後の進路決定に向けた支援

- 中学校卒業時に進路が決定できるよう、学校とともに進路指導を行います。
- 卒業時に進路が確定しない場合にも社会とのつながりを絶やさないよう、相談できる窓口や社会的自立を支援するための民間施設などへの紹介や、定期的な状況の見守りを促します。

学校での取り組み例

- ・日々の学校生活の充実（「わかる授業」「人間関係づくり」「居場所づくり」）
- ・不登校のきっかけや継続理由の把握に基づく適切な支援
- ・「チーム学校」による心理・福祉・法律等の専門性を活かした支援
- ・相談・指導を受けることができる機関等への紹介や情報提供

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
中学3年不登校生徒の卒業後進路（進学・就職）決定率	96%	100%

※1 教育機関において、心理相談業務に従事する臨床心理学やカウンセリング理論を身につけた専門家

※2 教育機関において、社会福祉の専門的知識、技術を活用し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、関係機関が連携し、問題の解決に向けて支援する専門家

目指す学校像 児童生徒一人一人が意欲的に学習に取り組むための支援ができる学校

子どもたちの意欲的な学びを支えるために、経済的な理由による就学が困難な児童生徒の保護者に経済的な援助を行うことや不利な状況にある児童生徒を関係機関等と連携して支援するなど、子どもたちが家庭の状況に関わらず学校生活を送り、確かな学力や社会性を身に付けることができるよう支援します。

＜施策の内容＞

(1) 意欲的な学びを支える就学援助事業の実施

- 経済的理由によって小学校又は中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等、必要な援助事業を行います。
- 経済的な援助を必要としている家庭に必要な援助を行うため、各学校において学校審査会を開催する等、家庭の実情に応じた支援体制を継続します。



(2) 義務教育終了以降の意欲的な学びの保障

- 経済的理由から就学が困難な高校生、大学生等を対象とし、意欲ある学生が希望する進学先に進めるように奨学金の支給を行います。
- 奨学金の返還に伴う経済的負担の軽減についても考慮し、現行の全額貸与型の奨学金から一部給付とし、また、一定の要件を満たした場合に残りの貸与部分も返還を免除にするなど魅力ある奨学金制度を実施します。



(3) 関係機関と連携した福祉的支援

- ヤングケアラー\*など、児童生徒にとって不利な状況を早期に発見し、早期に対応ができるよう、学校における指導・支援体制の構築や地域・関係機関との連携を図ります。

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「学校に行くのは、楽しいと思う」という質問に、肯定的に回答した児童生徒の割合	小学6年生 85.0 中学3年生 84.0	小学6年生 90 中学3年生 90

\* 本来大人が担うと想定されるような家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、学校に行けなくなる、友達と遊ぶ時間がない、自分がやりたいと思っていたクラブ活動ができない、宿題など勉強に割く時間につくれないなど、本来守られるべき権利が侵害されている可能性がある子どもたちのこと

目指す学校像 組織的かつ計画的に教育活動の質を向上していける学校

各学校が、学習指導要領や教育委員会の方針等、児童生徒や学校、地域の実態、教育的な価値や継続的な実現の可能性を踏まえ、教育目標達成のために策定した「学校づくりビジョン」の実現に向けて教育活動を進めます。教育目標の実現のため、教職員の資質・能力の向上を図り、関連機関等を含めた学校組織力を高めていきます。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、家庭や地域と共有し、その実現に向け、修正・追加等をしながら継続して学校経営に取り組みます。

### <施策の内容>

#### (1) 「学校づくりビジョン」※<sup>1</sup>の点検と検証

○各学校が教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育活動の質を向上することができるよう、カリキュラム・マネジメント※<sup>2</sup>の3つの側面を踏まえた指導内容の充実を図ります。

○学校自己評価、学校関係者評価の取組に、第三者評価の在り方についての検討を加えた学校評価システムの取組を推進します。

#### (2) それぞれの専門性等が響き合う「チーム学校」※<sup>3</sup>の確立

○学校における教職員の指導体制の充実を図るとともに、心理や福祉等の専門スタッフの位置づけを明確にし、様々な課題等に対応できる体制を構築します。

○人材育成の推進、業務環境の改善、働き方改革の視点、学校への適切な支援によって、教員一人一人が力を発揮できる環境を整備します。

#### (3) 危機管理体制の充実

○リスクマネジメント※<sup>4</sup>とクライシスマネジメント※<sup>5</sup>の両側面より、危機管理体制を構築できるよう、適切に評価・見直しを行います。

#### (4) 「学校の新しい生活様式」※<sup>6</sup>を踏まえた学校体制づくり

○児童生徒が安心して学ぶことができるよう感染症対策を徹底した学習環境をつくるための指導体制の充実を図ります。

○新型コロナウイルス感染症に係る感染対策を徹底するうえで必要な保健衛生用品の整備など、保健衛生対策の充実を図ります。

#### 学校での取組例

- ・学校を取り巻く環境状況の的確な把握と「学校づくりビジョン」策定
- ・ビジョン実現に向けた組織マネジメントの仕組みづくりと重点化を図った学校評価
- ・保護者・地域住民への学校ホームページ等を通しての積極的な情報発信
- ・教職員の能力・意欲及び組織力の向上を図る人事評価の実施
- ・適切かつ確実な危機管理体制の構築及び危機管理マニュアルの評価・見直し
- ・感染症対策を講じた授業や学校行事の運営

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
「学校評価」における「学校経営の充実」 に係る質問項目の平均値	小学校 3.3	小学校 3.4
	中学校 3.2	中学校 3.3

※1 市の学校教育ビジョンを受け、各学校の教育方針を策定したもの

※2 ①児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと

②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと

③教育課程の実現に必要な人的または物理的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと

※3 学校現場が抱える課題解決のために、教員だけでなく、事務職員や様々な専門家の力を活用して、学校全体の組織力や教育力を高める取組のこと

※4 予め危険を予測・発見し、その危機を確実に除去して危機の発生を未然に防ぐこと

※5 発生した危機に、適切かつ迅速に対処し、被害を最小限に抑え、再発防止すること

※6 文部科学省から出されている『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』のこと。学校における感染症対策や臨時休業の判断等、教育活動を継続するための具体的な対応についてまとめたマニュアル。最新の知見に基づき作成されるため、随時更新されている。



目指す学校像 業務改善が適切になされ、教職員が意欲的に働くことができる学校

学校では、多様化・複雑化する課題が集中しており、教職員の長時間勤務の解消は全国的にも喫緊の課題となっています。

教職員が、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うために、学校業務の適正化を図ります。

また、保護者・地域関係者の理解を得ながら、学校・保護者・地域の3者が連携・協働して取組を進め、子どもの教育環境をさらに良いものにし、子どもと教職員の笑顔あふれる学校をつくりま

### <施策の内容>

#### (1) 業務分担、教育活動の見直し

- 小学校において、高学年一部教科担任制を推進し、教員の持ち教科数を減らすことで教材研究の時間軽減を図り、より専門性の高い授業を目指します。
- 中学校において、部活動指導員の配置について研究を行い、超過勤務の主要因である部活動指導の在り方について、地域と連携しながら検討を進めます。
- 教職員の超過勤務時間を把握し、年間720時間を超える超過勤務がある教職員の業務の適正化について、指導を行います。また、月80時間を超える時間外勤務を行った教職員に対して、産業医による面接実施を働きかけ、教職員の健康管理に努めます。
- 学校行事等について、児童生徒への効果を検証し、教職員の過度な負担とならないよう、内容、実施時期など見直しを図ります。

#### (2) 校務及び教育活動のデジタル化の推進

- 校務支援システム、児童生徒1人1台学習者用タブレット端末の活用、家庭・地域との連絡手段のデジタル化等、学校業務の効率化を推進し、その効果的な活用について指導・助言を行います。
- 市教育委員会が開催する会議や研修会の精選を図るとともに、その内容に応じたICTを活用したオンラインでの開催を推進し、教職員の業務時間の軽減を図ります。

#### 学校での取組例

- ・小学校における、学校規模に応じた高学年一部教科担任制の実施
- ・アンケート、学校だより等、連絡手段の電子化
- ・質の充実を目指した学校行事の見直し・改善

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
超過勤務年720時間の教職員数の割合	小学校 10.8%	小学校 0%
	中学校 33.3%	中学校 0%

目指す学校像 子ども一人一人の成長を丁寧に支えることができる学校

問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を目指して、生徒指導や教育相談の充実を図ることにより、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えます。

また、基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、主体的・自律的に活動する力〔自己指導能力〕や自治能力を育むことにより、円滑な集団生活や社会生活を築くことができる子どもを育成します。

<施策の内容>

(1)「チーム学校」として推進する教育支援

- 福祉面の支援としてスクールソーシャルワーカー、心理面の支援としてのスクールカウンセラー、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー<sup>※1</sup>と言った専門職における支援を結集し、連携して課題解決にあたり、子どもや家庭への支援を促進します。
- 児童生徒のみならず、家庭に対して、早期かつ継続的な支援・対応を実現するために、巡回拠点型スクールソーシャルワーカーの拡充を図ります。
- 様々な思いや背景のある保護者や児童生徒の緊急的な相談に対応するため、「ハートサポーター」<sup>※2</sup>を派遣し、心のケアに努めます。
- 学校内で起こる様々な生徒指導上の問題に対して、法的根拠に基づき、学校へ的確な助言をするスクールロイヤーの積極的な活用を推進します。

(2)安心して過ごせる環境の整備

- 小学校4年生以上を対象に年2回実施する「学級満足度調査（Q-U調査<sup>※3</sup>）」の校内研修会において、指導・助言を行います。
- 児童生徒から募集した「いじめ防止に関する標語」を活用するなど、地域・学校・家庭に対して、啓発運動を行います。
- SNSを活用したいじめ等の相談アプリについての調査研究を進め、相談しやすい環境づくりを進めます。
- 四日市市いじめ問題対策調査委員会等で、いじめ防止対策の検証と改善を図り、いじめを未然に防止する取組を推進します。

学校での取組例

- ・スクールカウンセラーを活用した校内生徒指導・支援委員会の充実
- ・スクールロイヤーが行ういじめ予防授業の充実
- ・「チーム学校」（スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・スクールロイヤー）が参画するケース会議の充実
- ・「いじめ防止に関する標語」等を活用した啓発活動の推進

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーに相談してよかったと感じている相談者の割合	—	小学校 80% 中学校 80%

※1 教育機関において、法的側面からのいじめ予防に係る教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等を行う法律の専門家

※2 教育委員会が委嘱した教育相談員のこと。臨床心理学やカウンセリング理論を身につけた専門家で、緊急的な相談を要する児童生徒、保護者に対応

※3 子どもたちの学校生活における満足度と意欲、さらに学級集団の状態を調べることができる質問紙

目指す学校像 就学前から義務教育段階までの円滑で一貫した教育を目指す学校

遊びを通して一体的に学んでいく幼児期の教育は「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を育む基盤となります。幼児期の学びを小学校以降の学習の土台と考え、子どもの学びを円滑に中学校へつなげることが大切です。

そのため、中学校区の連携を密にし、指導方法や指導体制を共有することにより、なめらかな接続を図り、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」の伸長を目指します。

#### <施策の内容>

##### (1) 指導体制の一体化による授業改善と生徒指導の充実

○新教育プログラムの6つの柱を踏まえ、就学前、小学校、中学校において一貫性・連続性のある教育を推進します。

○校区の特色や子どもたちの実態の共有、共通のテーマに基づく公開授業や各部会の実施、学校間で共通して継続して取り組んでいるルールの統一など、生徒指導体制の共通理解、指導体制の一体化を図ります。

○学びの一体化にかかわる中心課題についての研究を実施し、その効果を検証し、学校に還元します。

##### (2) 小中学校間の円滑な接続

○小学校高学年における一部教科担任制授業と中学校教師による乗り入れ授業を実施し、小学校から中学校へのなめらかな接続を図ります。また、小中学校の教職員がそれぞれの指導方法等を学び合うことで、中学校区の子どもたちの学力向上や授業の質の向上につなげます。

##### (3) 幼こ保小の連携の充実

○幼稚園・こども園・保育園の学びが小学校に円滑に接続できるように、「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」を活用し、取組の交流を進めます。

#### 学校での取組例

- ・中学校区における共通の取り組みの推進  
「新教育プログラム」「学力向上」「ICTの活用」「体力向上」「生活・学習のルール」「人権教育」等
- ・キャリア教育の全体計画・年間計画の見直し・改善・キャリアパスポートの活用
- ・「スタートカリキュラム四日市版」「つながりシート」の活用

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
中学校区において、新教育プログラム6つの柱全てにおいて一貫性・連続性のある指導を実施した中学校区数	—	21校区※

※ 学びの一体化では、三滝中学校と三重平中学校が同じ中学校区として取り組んでいるため、中学校区数は市内全21校区となる。

目指す学校像 地域の人々とつながり、子どもの健全な育ちを支える学校

生活スタイルの多様化や情報化の進展の中で、子どもの生活リズムへの影響や子どもと地域の人々のつながりの希薄化が課題となることが予想されます。子どもの健全な育ちを確保するためには学校と家庭、地域が一体となった取組が必要です。また、子どもたちがスマートフォンなどの情報機器の特性を理解し、その使い方や正しい情報活用能力を育成するための支援が必要です。

<施策の内容>

(1) 四日市版コミュニティスクール取組の推進

- 四日市版コミュニティスクール運営協議会の取組内容の充実を図ることができるよう支援することで、保護者・地域住民による学校運営の改善や教育活動の充実を目指します。
- 地域のゲストティーチャーや保護者による学習支援ボランティアなど、四日市版コミュニティスクールと連携した教育活動を推進します。

(2) 学校と家庭、地域の教育力向上

- 生活リズム向上の取組実践校・園を指定し、その取組を推進するとともに、3歳～5歳児の生活リズムの実態を調査・分析します。
- 生活リズム向上啓発の研修会や出前講座の実施、リーフレットを配付します。
- 子どもと若者の居場所づくり事業の利用促進や学童保育所の質的向上を支援します。
- PTA と連携した家庭教育講座実施の支援や、「家庭の日」（毎月第3日曜日）啓発に向けた講演会を実施します。
- 万引き防止等、非行防止教室を実施します。

(3) 子どもの安全・安心対策の充実

- 関係者や地域育成団体と連携した補導活動や子どもへの声掛けをします。
- 関係者や地域育成団体、四日市版コミュニティスクールと連携して、登下校等における子どもの見守り活動の整備を図ります。
- ネット犯罪等から子どもを守るため、e ネット出前講座等の実施、スマートフォンなどとの上手な付き合い方等を啓発するリーフレットを配付します。

学校での取組例

- ・スマートフォンなどとの上手な付き合い方等を啓発するリーフレットを活用した授業づくり
- ・児童会・生徒会やPTA と共に電子端末との上手な使い方を考える機会の設定
- ・地域のゲストティーチャーから地域について学ぶ機会の設定
- ・地域の伝統行事について学んだことを保護者や地域の人々に発信する活動の設定

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
出前講座（生活リズムや万引き防止、e ネット安心講座等）を行った回数	101回	110回

目指す学校像 高い専門性と指導力をもった教職員のいる学校

高い専門性や柔軟な発想、多様な指導技術と深いこども理解を持った教職員を育成するために、教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた資質能力の向上を目的とした教職員研修の充実を図ります。

また、Web 会議システム等を利用したオンライン研修を充実させ、多様化したニーズに対応します。

<施策の内容>

(1) 校内研修の充実

- 活発で充実した校内研修を推進するための指導・助言を行います。
- 経験の少ない若手教員や講師の指導力・資質の向上のため、退職校長等の教職経験豊かな人材を教育アドバイザーとして派遣し、個々の課題や実態に応じた指導を行います。



(2) 教職経験年数（ライフステージ）や職務に応じた研修会の充実

- 教職経験年数（ライフステージ）に応じ、日々の実践につながる研修を充実させます。
- 本市の教育課題や今日的課題に対応した研修を充実させます。
- 学校経営や学校事務等、職務、校務分掌の専門性に応じて身に付けるべき資質・能力の向上を図る研修を充実させます。
- 各学校において、研修等で学んだことを生かしたOJTが推進されるよう、指導・助言を行います。

(3) オンラインによる研修の充実

- 多様化したニーズに対応するため、勤務校で放課後等の短時間で受講できるオンライン研修を実施します。
- 研修動画のストリーミング配信を行い、より多くの教職員が研修を受講できるようにします。

学校での取組例

- ・ICT を活用した問題解決能力向上のための四日市モデルの授業づくりの研究
- ・教育アドバイザーの効果的な活用やOJTの活性化による若手教員の育成
- ・校内研修の充実と各種研修会への積極的な参加

指標	現状値（令和元年度）	目標値（令和8年度）
教職員が、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている学校の割合	42%	100%

目指す学校の姿 子どもたちが意欲的に学ぶことができる環境を備えた学校

教育環境の計画的な整備を図るとともに、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した施設整備に努めます。

また、子どもの交通事故防止と通学路の安全確保のため、四日市市通学路交通安全推進会議にて交通安全対策を実施します。

<施策の内容>

(1) 施設維持管理・施設補修

○昭和30年代（一部40年代を含む）建設のバランダ型校舎について、校舎改築による学習環境の改善を図ります。

○良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、計画的な大規模改修を実施します。

○学校施設の維持管理や補修によって、健康や安全に配慮した学習環境の整備に努めます。

(2) 機能的な学校施設の整備

○快適な環境づくりを推進するため、照明器具のLED化、トイレの洋式化、空調設備の設置を進めます。

○校舎改築・改修時に、建物の環境性能を向上させます。

○多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備に努めます。

(3) 通学路交通安全対策の実施

○学校・保護者・地域住民の意見を踏まえ、「四日市市通学路交通安全推進会議」を活用し、公安委員会や道路管理者など、関係機関と連携した継続的な通学路交通安全対策を実施します。

学校での取組例

- ・校舎・施設の適切な管理及び定期的な安全点検の実施
- ・通学路交通安全点検の実施

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和8年度）
学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率※	小学校 2%	小学校 74%
	中学校 7%	中学校 48%

※ 令和2年度からの総合計画にあわせ、令和11年度に100%の目標達成とする整備計画

## 1 本市教育の現状と課題

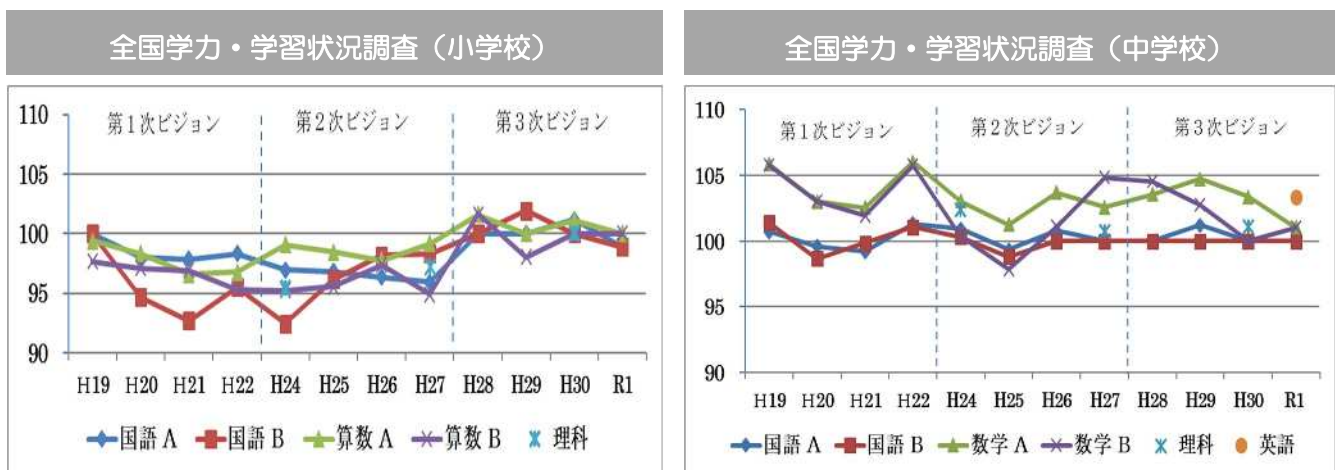
### (1) 確かな学力

全国学力・学習状況調査の結果から、第3次ビジョンが始まった平成28年度以降、小学校では、ほぼすべての教科が全国平均と同等またはそれ以上となり、小学校の学力が改善されつつあります。

中学校では、平成19年度からほぼすべての教科において全国平均以上でした。特に数学に関しては全国平均を5ポイント近く上回るときもありました。また、令和元年度に初めて実施された英語についても、全国平均を2ポイント上回っており、本市の強みとなっています。

本市では、小中学校の指導体制の一体化による授業改善を推進しており、義務教育終了時において、全国と同等あるいはそれ以上の学力を各教科とも身に付けているということが分かります。

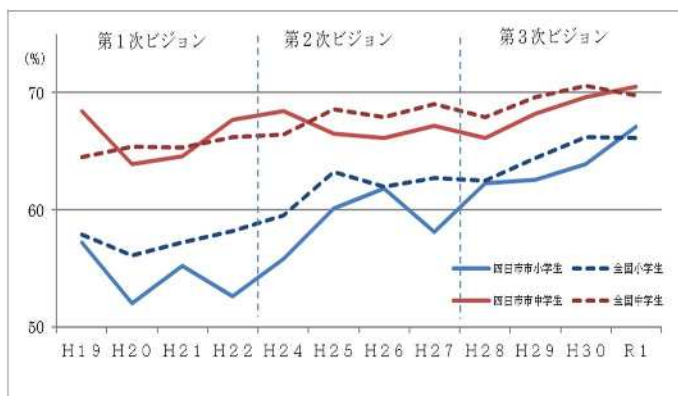
一方、小学校、中学校とも国語については全国平均と同程度の値が続いており、伸びていないことから、読解力・表現力の向上が課題であると捉えています。また、中学校の数学に関しても、近年やや低下傾向であり、算数・数学を中心とした論理的思考力の育成も今後の課題であります。



全国値を100としたときの本市結果の経年変化（平成19年度～令和元年度）

また、平日、学校の授業以外に、1時間以上勉強をしている児童生徒の割合は全国平均を下回っていましたが、令和元年度初めて、全国平均を上回りました。

全ての子どもの基礎学力定着に向け、学校の授業以外における学習時間を確保するため、家庭・地域と連携した取組が必要です。

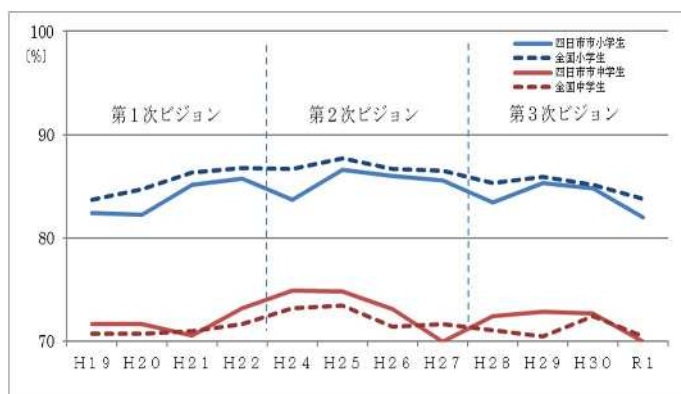


普段(平日)、学校の授業以外に1時間以上勉強をしている。

## (2) 豊かな人間性

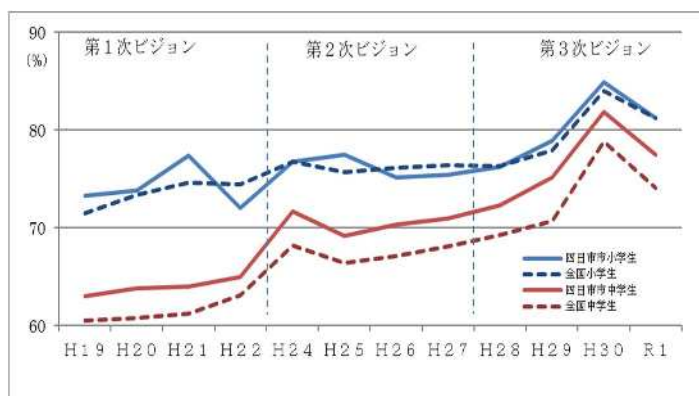
第1次ビジョン時の平成19年度から、本市の小学生が夢や目標を持っている割合は全国平均値より低い状態が続いています。

中学生は、全国平均値と同程度ではあるものの、およそ7割に留まり、近年は低下傾向です。複雑化する社会において、未来を切り拓く子を育成していくために、夢と志を持ち、今の学びが未来につながることを意識させることが必要です。



将来の夢や目標を持っている

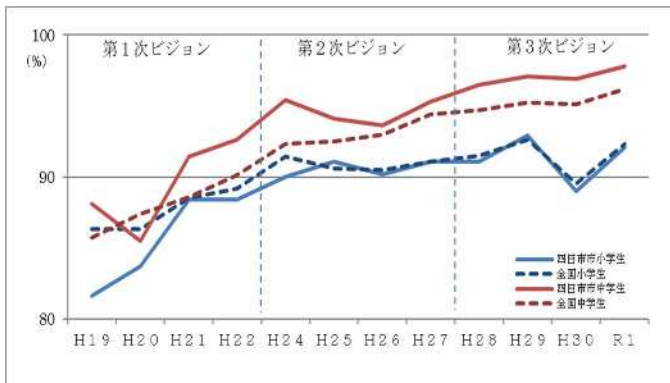
一方、「自分にはよいところがあると思いますか」という問いに対する肯定的な回答の割合は、全国平均と比べてほぼ同程度か上回っており、本市の子どもたちの自己肯定感が様々な教育活動によって育まれているものと考えられます。



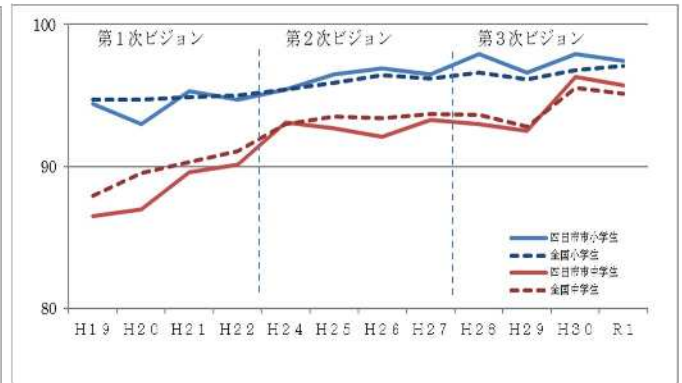
自分にはよいところがある



また、規範意識や、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふことに関して、肯定的な回答の割合は、全国平均値より高い傾向にあります。今後も、道徳科や特別活動等での主体的な学習をとおして、さらにこれらの意識や行動力を高めます。



学校の規則を守っている

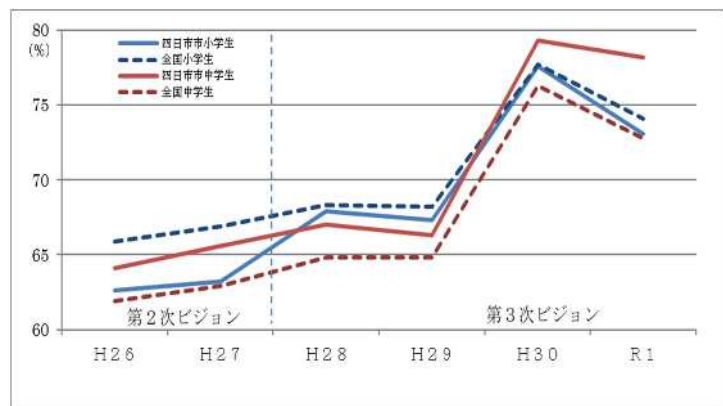


いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う

本市では「共に生きる力」を身につけるため、豊かな人間関係を育むコミュニケーション能力の育成を大切にしてきました。

とくに中学生で、学級の友達と話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりしていることが伺えます。

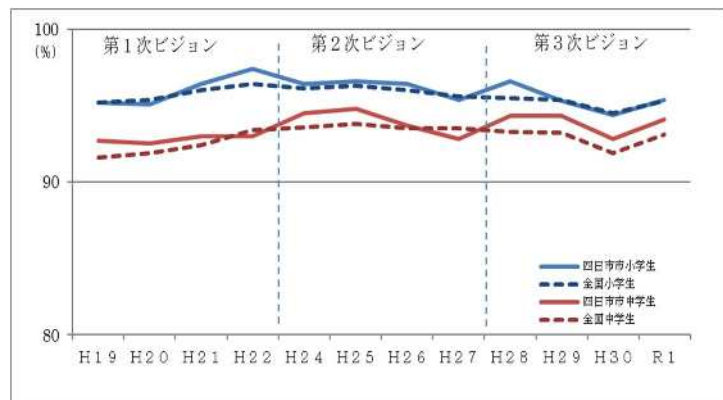
I C T 活用が進む中でも話し言葉による意思疎通はさらに重要になると思われることから、コミュニケーション能力育成の取組を継続します。



学級の友達と話し合う活動を通して自分の考えを深めたり、広げたりしている

### (3) 健康・体力

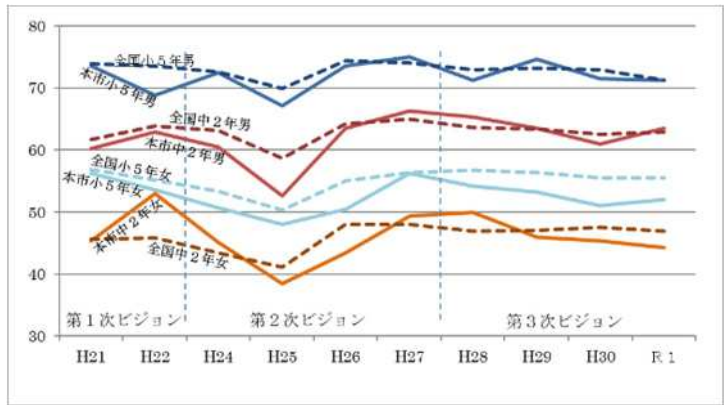
本市では、家庭・地域と連携して子どもの生活リズムの向上を推進しており、第3次四日市市学校教育ビジョン期間中は、「朝食を毎日食べていますか」という問いに対する肯定回答率は全国平均以上になっています。



朝食を毎日食べている

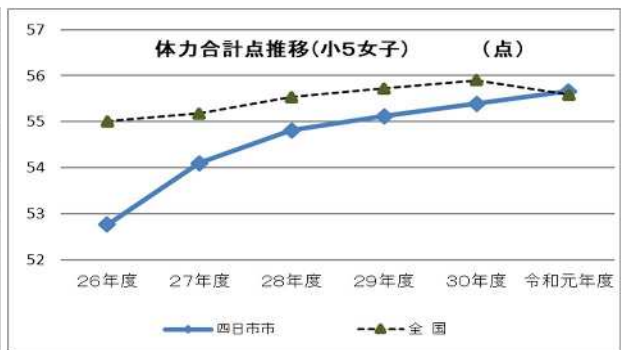
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、「運動やスポーツをすることが好きですか」との問いに対する肯定的な回答の割合は、近年、全国平均を下回る状態が続いています。

このことを改善するために、発達段階に応じて、子どもたちが「楽しい」「やってみたい」という思いを持ち、工夫しながら運動することの楽しさを味わうことができる機会を充実させることが必要です。



運動やスポーツをすることが好き

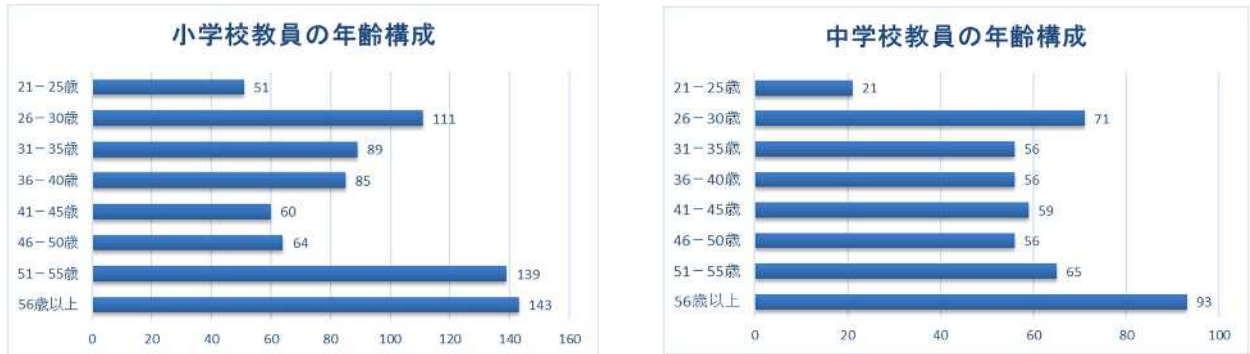
また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、令和元年度の体力合計点は全国と同様に低下しましたが、ここ数年で改善傾向を示しています。これらの結果から、さらに授業における運動量の確保や運動の質を高める取組を進め、日常的な運動習慣定着に繋げていくことが必要です。



令和元年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から

## 2 教職員の状況

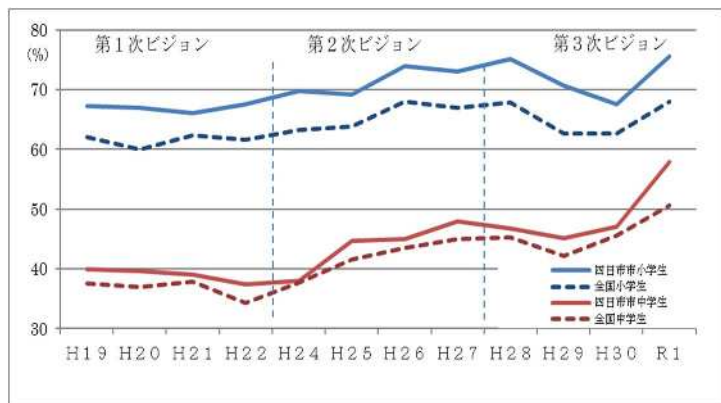
社会の進歩や変化のスピードが速まる中、教員の資質能力向上は最重要課題でもあります。近年の教員の大量退職、大量採用の影響等により、教員の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、かつてのように先輩教員から若手教員への知識・技能の伝承をうまく図ることのできない状況があります。本市においても、下図に示されるとおり、50代と20代の教員が多く、中堅層の教員が少ないなど、教員の年齢構成にアンバランスが生じています。このため、継続的な研修を充実させていくための環境整備や学校における指導技術継承の取組など、次代を担う教員の育成が急務となっています。



これまで教員として必要とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集、選択し、活用する能力などが必要となります。「主体的、対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善をはじめ、新たな課題に柔軟に応じる力量を高めるとともに、「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要となっています。

## 3 家庭・地域との連携

全国学力・学習状況調査において、「地域行事に参加している」の問いに対して肯定的な回答をした子どもの割合は、小学校、中学校とも平成19年度以降、全国値を上回っており、本市の子どもたちが地域の活動に積極的に関わろうとしていることが伺えます。

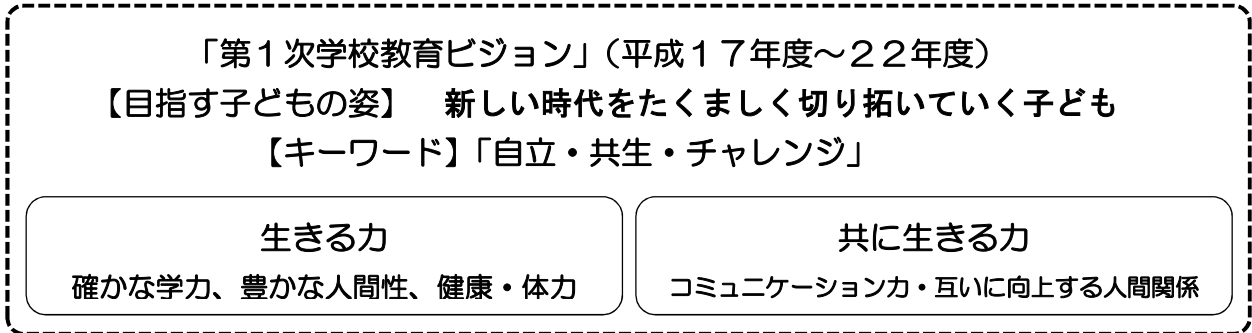


地域行事に参加している

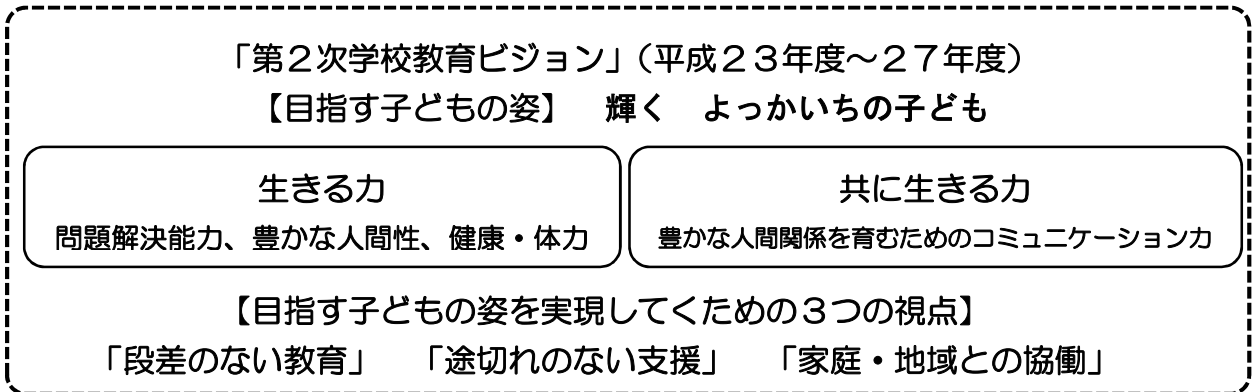
令和3年度にはすべての学校が、四日市版コミュニティスクールの指定を受け、学校と家庭・地域とが連携して子どもを支える仕組みが定着します。これらをさらに発展させるとともに、将来の社会や地域を担う人材として、子どもが地域に愛着を持ち、社会とのつながりを意識するような取組の充実が求められます。

## 2 学校教育ビジョン策定の経緯

本市では、平成17年1月、学校が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、それに向けた本市の教育の方向性を示すため、「第1次学校教育ビジョン」を策定しました。



平成23年には「四日市市総合計画」(平成23年～令和2年)の策定を受け、計画期間のうち前半の5年間における学校教育分野の基本的な計画として「第2次学校教育ビジョン」を策定しました。



その後、総合計画期間後半における学校教育分野の基本計画として「第3次学校教育ビジョン」を策定しました。

